

第2期

外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

策定 令和2年3月27日

改定 令和7年3月31日



青森県 外ヶ浜町

目次

1 はじめに	4			
2 基本方針	5			
第1章 人口ビジョン		第2章 総合戦略		
1 人口動向分析	8	政策分野、基本目標の 設定	48	
(1) 人口推移と将来推計	8			
(2) 人口増減	9			
(3) 人口ピラミッド	10	社会減対策		自然減対策
(4) 出生数・死亡数・転入 数・転出数	12			
(5) 自然増減・社会増減の推 移	14	政策1		政策3
(6) 総人口の推移に与えてき た「自然増減」と「社会 増減」の影響	15	1 安定した雇用をつく る	52	3 安心できる子育て環 境をつくる
(7) 合計特殊出生率と人口推 移	16	<施策>		<施策>
(8) 年齢階級別の人口移動の 推移	17	(1) 農業の振興	53	(1) 児童の福祉等
(9) 転入者・転出者の国内・ 県内の移動状況	20	(2) 林業の振興	54	(2) 医療の確保
		(3) 水産業の振興	55	(3) 学校教育の充実
		(4) 商工業の振興	57	(4) 社会教育・社会体 育の充実
		(5) 観光の振興	58	
		(6) 地場産業の振興	60	
		(7) 企業誘致、起業の促 進	61	
2 経済分析	27	(8) 雇用の確保	62	政策4
(1) 昼間人口	27			4 時代にあった地域を つくる
(2) 産業人口	29			<施策>
(3) 年齢階級別産業就業者 数	30	政策2		(1) 交通の確保
(4) 総生産額	32	2 住んで見たい地域を つくる	63	(2) 電気通信施設、情 報化の整備
(5) 民間事業所数	33	<施策>		(3) 消防体制の整備
3 将来人口推計	34	(1) 交通体系の整備(広 域交通網)	64	(4) 防犯・交通安全対 策の推進
(1) 人口推計シミュレーショ ン	34	(2) 地域間交流の促進	65	(5) 高齢者の福祉等
(2) 人口の減少段階	38	(3) 自然環境保全、地球 温暖化防止と新エネ ルギーの推進	66	(6) 障害者の福祉等
(3) 人口の増減率推計	40	(4) 住宅の整備	67	(7) 町民の健康づくり
(4) 老年人口比率の長期推 計	41			(8) 地域文化の振興
4 目指すべき将来の方向性	43			(9) 集落の整備
(1) 現状と課題の整理	43			(10) 男女共同参画、町 民と行政の協働の まちづくりの推進
(2) 目指すべき将来の方向	44			
(3) 人口の将来展望	45			横断的な目標1
				多様な人材の活躍を 推進する
				横断的な目標2
				新しい時代の流れを 力にする

1 はじめに

日本は、「人口減少社会」に突入しています。

平成20（2008）年に始まった日本の人口減少は、少子高齢化の進行により、2020年代には毎年60万人程度減少し、2040年代には毎年90万人程度の減少スピードになると推計されています。

人口減少社会を楽観的な見方をすれば、人口減少により経済規模が縮小しても、国民一人当たりの所得を維持することができれば、悪影響を与えないとする見解があります。

しかし、昨今の人口減少は、高齢化を必然的に伴っています。高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの所得を低下させるおそれがあります。働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により、働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小が経済発展を停滞させるおそれがあります。

青森県でも、人口は、昭和58（1983）年の1,529,269人をピークに減少傾向が続いており、平成27（2015）年国勢調査では1,308,265人と、前回調査と比較して65,074人、4.7%の減少となりました。

当町においても、昭和時代に約1万人を超える人口があったものの、平成7（1995）年国勢調査では9,813人で1万人を割り、平成27年国勢調査では、6,198人となっています。

生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなり、この現状を打破すべく、政府は平成26（2014）年12月に、青森県では平成27年（2015年）8月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組むうえでの指針となる「まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

当町においても平成27（2015）年12月に、人口の現状を把握するとともに、今後目指すべき方向を示す「外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』」を策定しました。

国・県が年内に長期ビジョンの見直しを行うのに合わせ、当町においても、直近の人口の動向などを踏まえた新たな人口の将来展望を示し、町民と認識を共有して、外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進め、人口減少克服をめざすものです。

2 政策の企画・実施に当たっての基本方針

(1) 総合戦略の位置づけ

「第2次外ヶ浜町総合計画」及び「外ヶ浜町過疎地域自立促進計画」は、主に人口減少社会における地域活性化を目的としています。また、総合戦略も、人口減少の克服及び地方創生を目的としたものになっています。

いずれの計画も、「人口減少の克服」が共通のキーワードになっていることから、総合戦略を、総合計画や過疎計画の中でも、特に推進していくべき戦略的な事項として位置づけます。

(2) 国及び県の総合戦略との関係

国で策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則※及び青森県で策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の基本的な考え方、政策分野における社会減対策及び自然減対策を踏まえ、当町における「まち・ひと・しごと創生」の取組みを行います。

※まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

・施策の効果を高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的なデータに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 総合戦略の対象期間

「第2期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間とします。

(4) 「第2期外ヶ浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

総合戦略の推進に当たり、事業の実現性を高めるためには、人口減少に関する基本的な認識を共有し、町民一人ひとりをはじめ、各種団体や行政等が相互に連携・協力しながら進めていくことが重要になります。

このため、あらゆる主体に対し、人口減少に関する基本的な認識を、積極的に情報発信し、共有化するとともに、様々な取組における各主体の連携・促進を図ります。また、様々な面において、民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

(5) 県・市町村間の連携

総合戦略の効果を最大限に発揮するために、県との連携強化を図ります。また、医療・公共交通など必要な生活機能の確保や活力ある社会経済を維持するために、市町村同士が補完し合い、連携していくという視点も重要になります。このため、国・県の動向なども踏まえ、「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」などの広域連携に向けた取組を行います。

(6) 取組体制とPDCAの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、より効果的・効率的に取組みを進めるとともに、その効果を検証する必要があります。そのため、当町では、町民や外部有識者等を交えた外部評価組織を設置するなど、PDCAサイクル※を確立し、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくこととします。

※PDCAサイクル

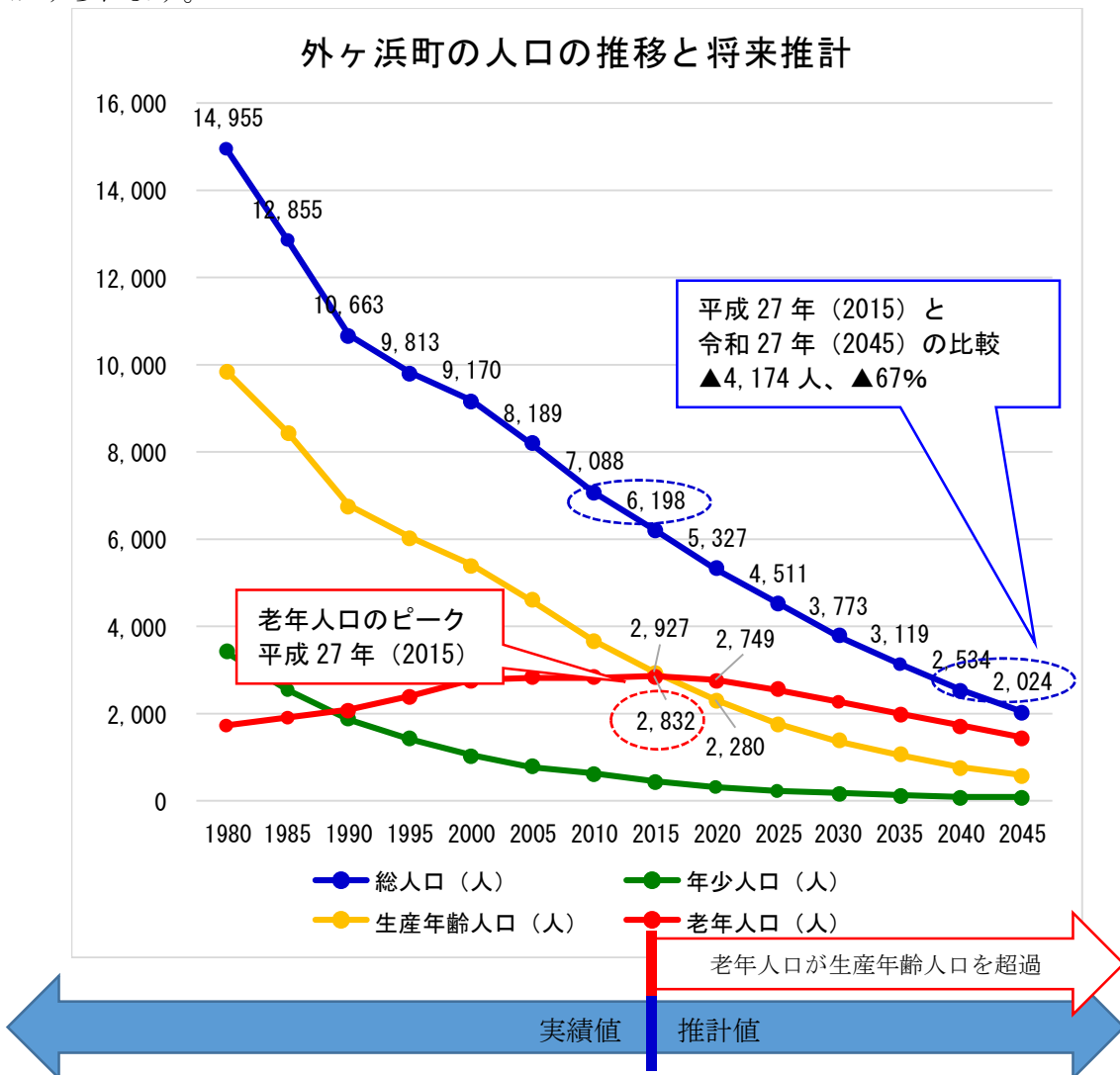
PLAN（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

第1章 人口ビジョン

1 人口動向分析

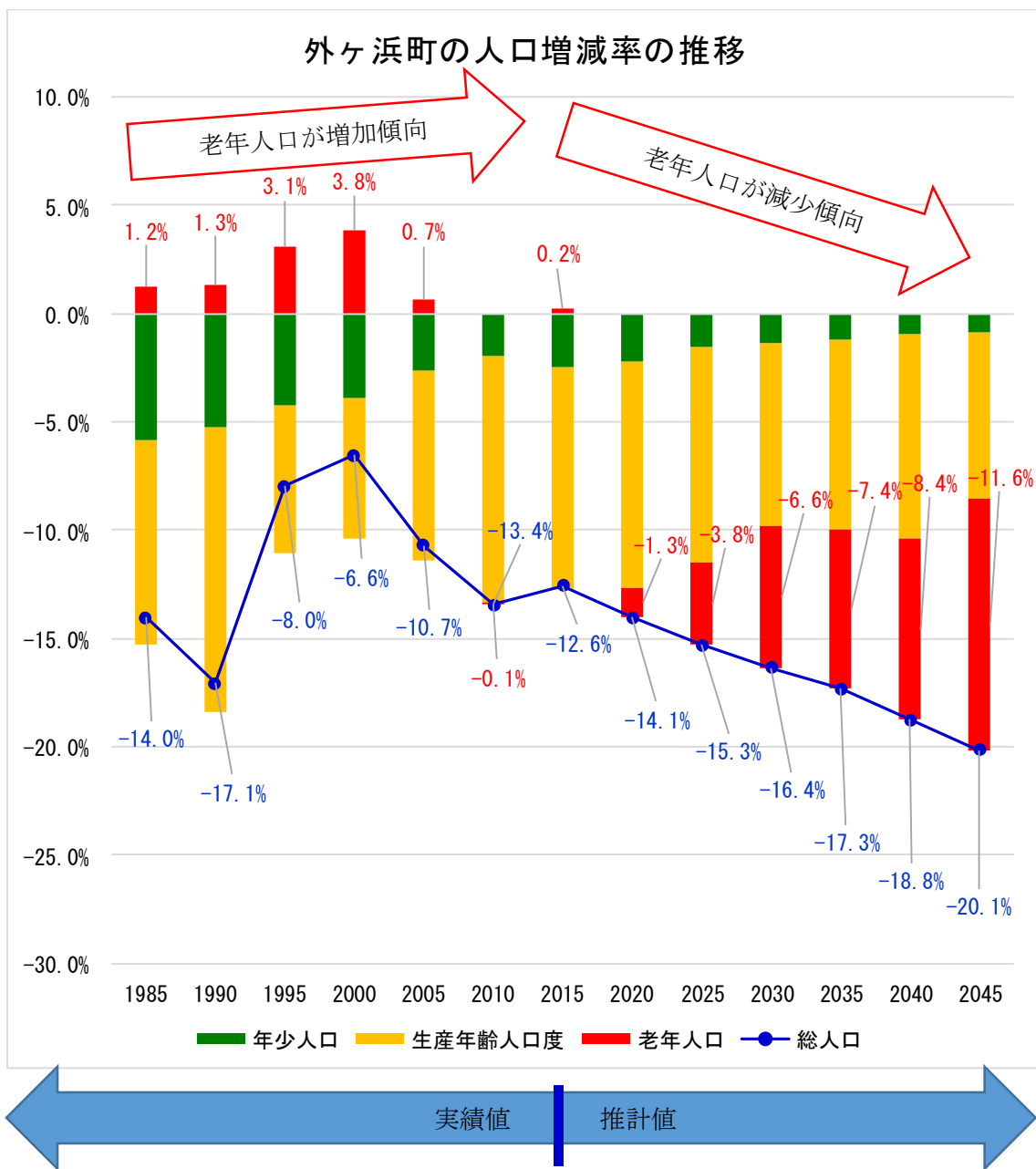
(1) 人口推移と将来推計

当町の人口は、平成27(2015)年10月に行われた国勢調査では6,198人でした。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、当町の人口は、年々減少し、令和27(2045)年に2,024人まで減少するとされており、平成27(2015)年からの人口減少率は67%となっています。これは、今後30年間で人口が3分の1以下になると予測されています。当町の年齢3区分別の人口を見てみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は年々減少しています。老年人口(65歳以上)は、平成22年(2010)及から平成27年(2015)にかけて増加を続ける見込みですが、平成27年(2015)ごろから減少に転じはじめます。特に、老年人口(65歳以上)が生産年齢人口(15~64歳)を、平成27年(2015)ごろから令和2年(2020)にかけて追い越す傾向がみられます。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

(2) 人口増減



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。
 人口増減率 = (A - B) / B
 A : 表示年を指定した年の人口
 B : Aの5年前の人口

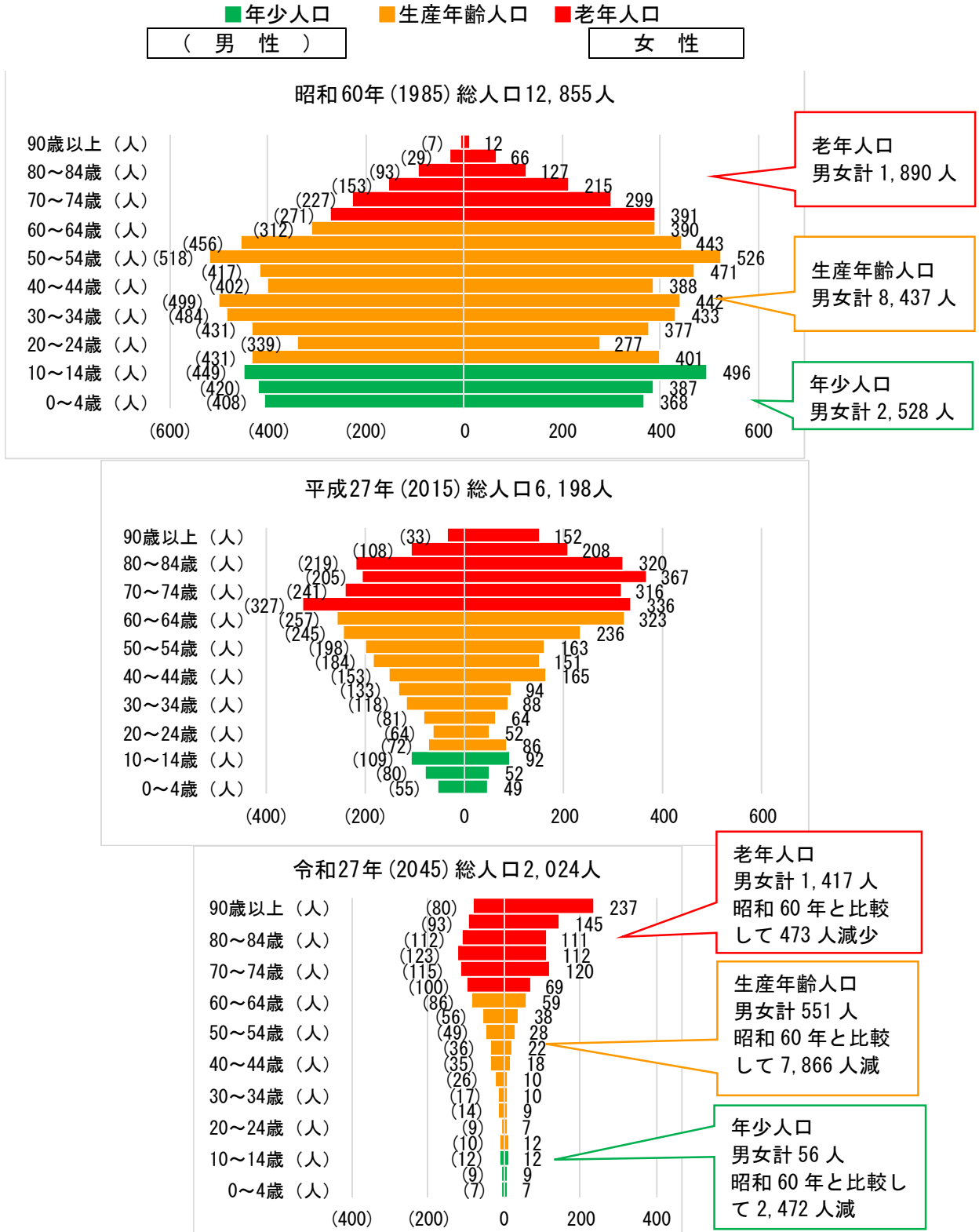
(3) 人口ピラミッド

平成27年(2015)を基準に、30年前及び30年後の人口ピラミッドの推移を見てみると、昭和60(1985)年には年少人口が多く老年人口が少ない「ピラミッド型」であったものが、令和27(2045)年には年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢人口の増加により、その形状は「逆ミラミッド型」に変化しています。

年齢区分別に人口をみてみると、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少しています。老年人口は、全体の減少率と比較すると緩やかに減少しています。

区分	昭和60年(1985)		60年間の 変化予想 増減数 増減率	令和27年(2045)	
	人口	構成比		人口	構成比
総人口	12,855人	100%	▲10,831人 ▲84%	2,024人	100%
老年人口	1,890人	15%	▲473人 ▲25%	1,417人	70%
生産年齢人口	8,437人	66%	▲7,936人 ▲93%	551人	27%
年少人口	2,528人	20%	▲2,472人 ▲97%	56人	3%

この間に、高齢者比率が70%を超えることが予想され、共同体(集落等)として機能維持が限界に達してしまう恐れがあります。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

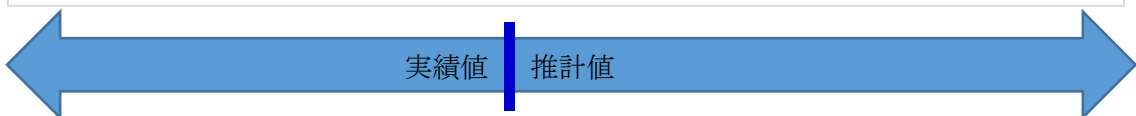
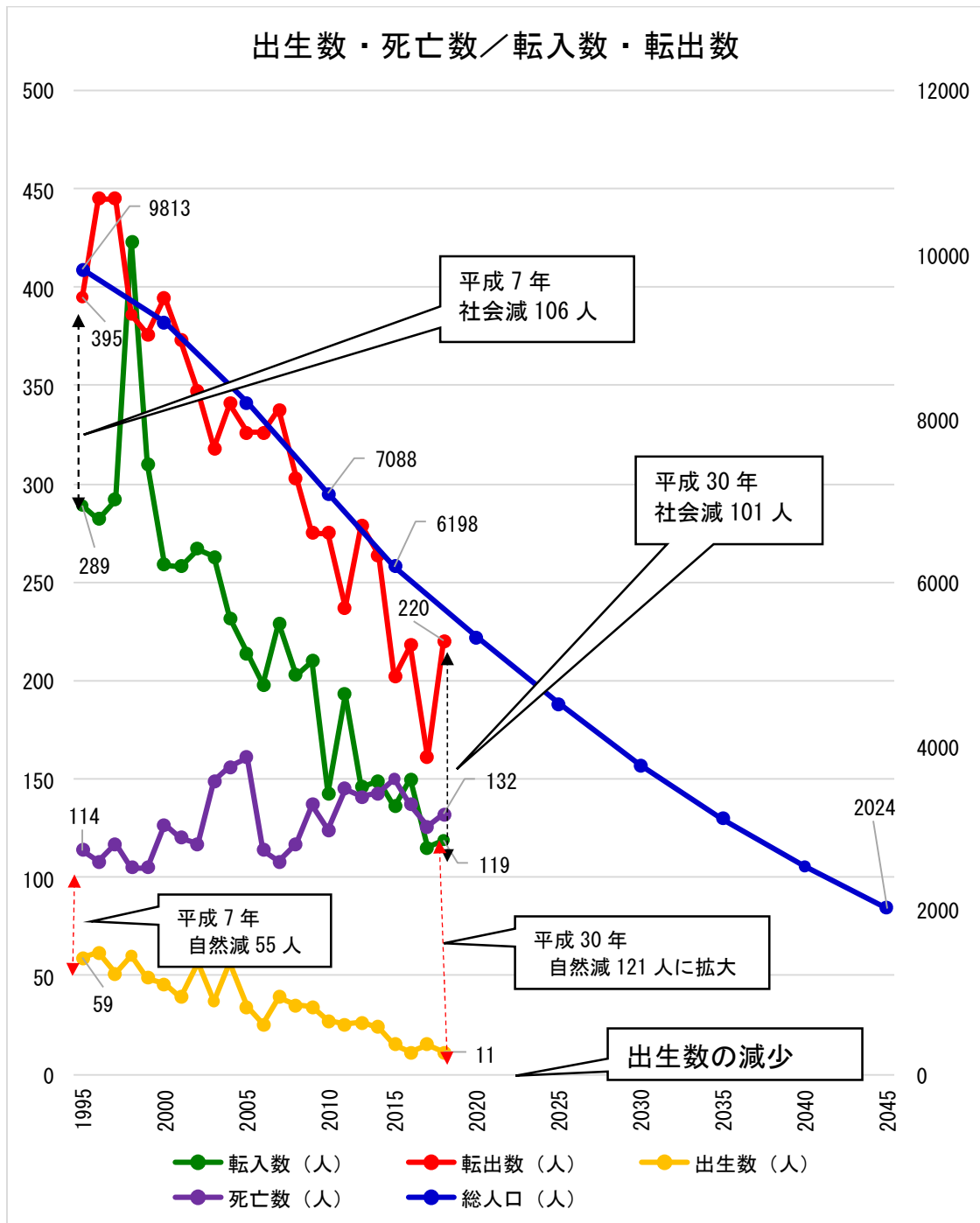
総人口については、年齢不詳は除いている。

(4) 出生数・死亡数・転入数・転出数

当町の出生・死亡数の推移を見てみると、死亡数は増加の一途、出生数は減少の一途をたどっています。平成7(1995)年は出生数59人に対し死亡数114人で、55人の「自然減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の出生数24人に対し死亡数143人で、119人の「自然減」となっており、自然減の幅が拡大しています。

転入・転出の動きを見てみると、転入数、転出数ともに減少しています。平成7(1995)年は、転入数289人に対し転出数395人で、106人の「社会減」でした。近年の出生数では、平成26(2014)年の転入数149人に対し転出数264人で、115人の「社会減」で、毎年100人程度の社会減の現象が続いています。

ただし、平成10年(1998)年の単年度だけは、社会増が見られます。これは、平成9年から平成10年にかけて、平館及び三厩地区に完成した福祉施設における新規入居者や新規雇用者の影響によるものです。このように、当町では、「自然減」と「社会減」が同時に起きており、人口減少は一層加速しています。

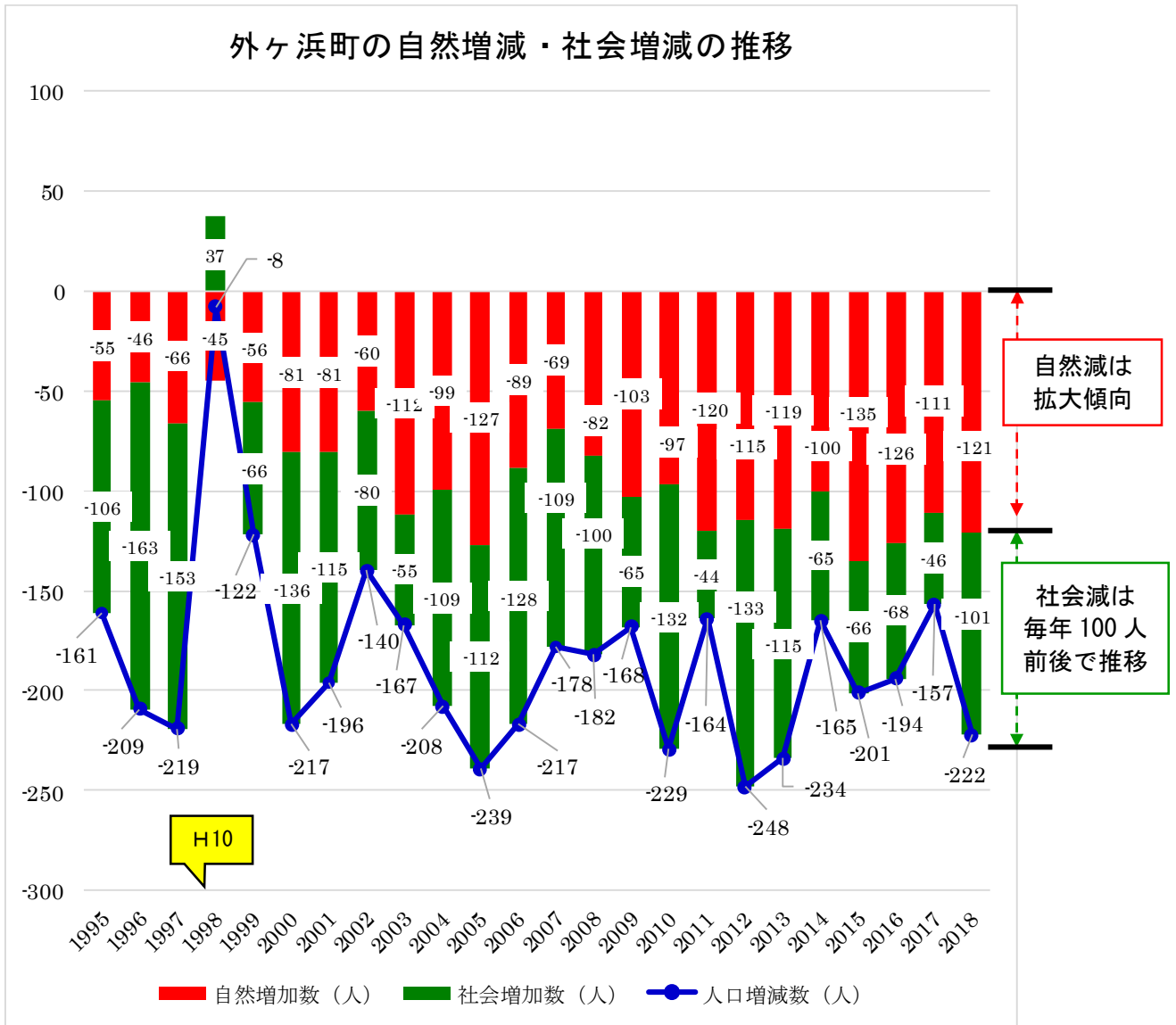


【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】 総人口のデータは、2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

総人口については、年齢不詳は除いている。

(5) 自然増減・社会増減の推移

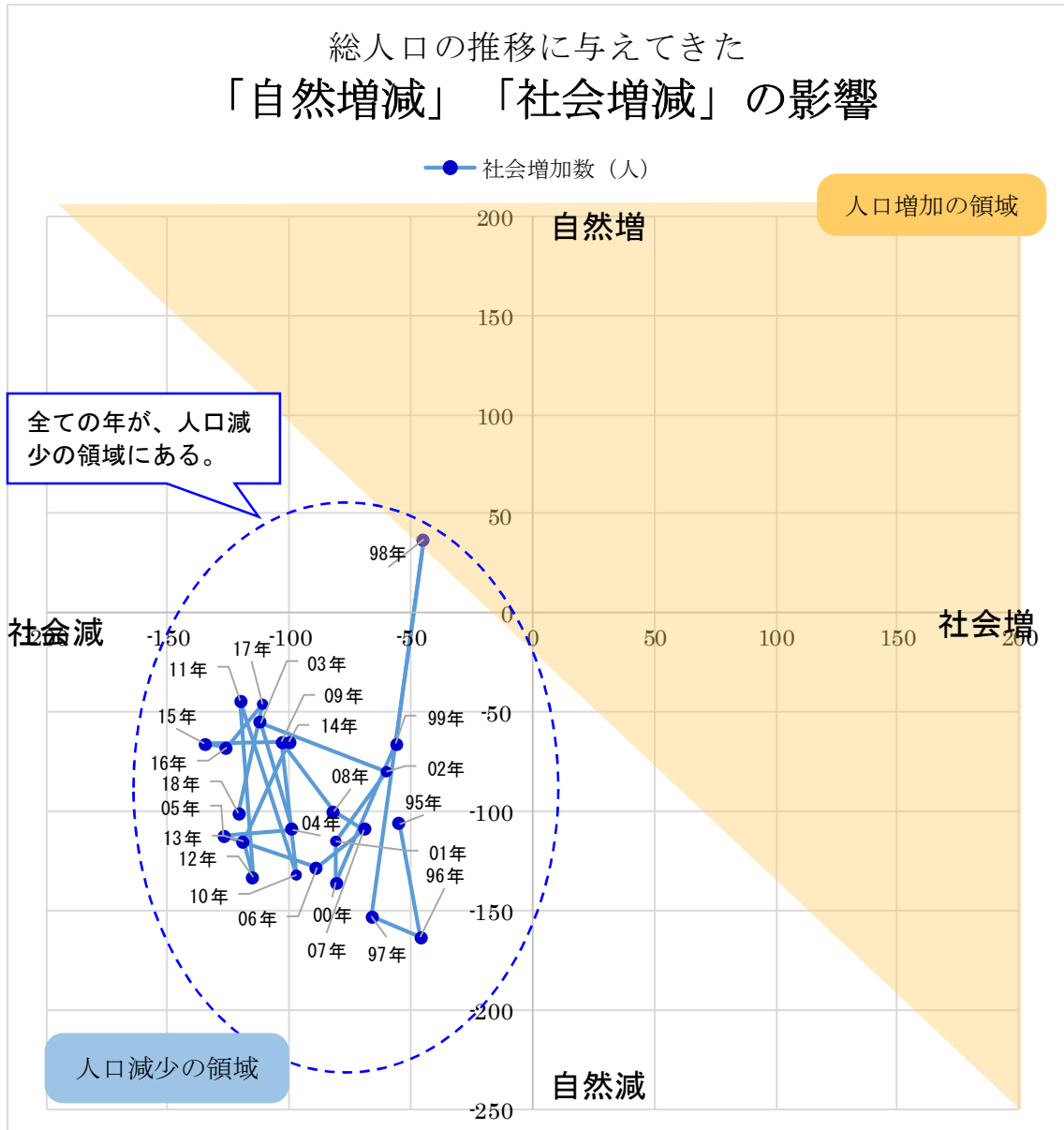


【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(6) 総人口の推移に与えてきた「自然増減」と「社会増減」の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

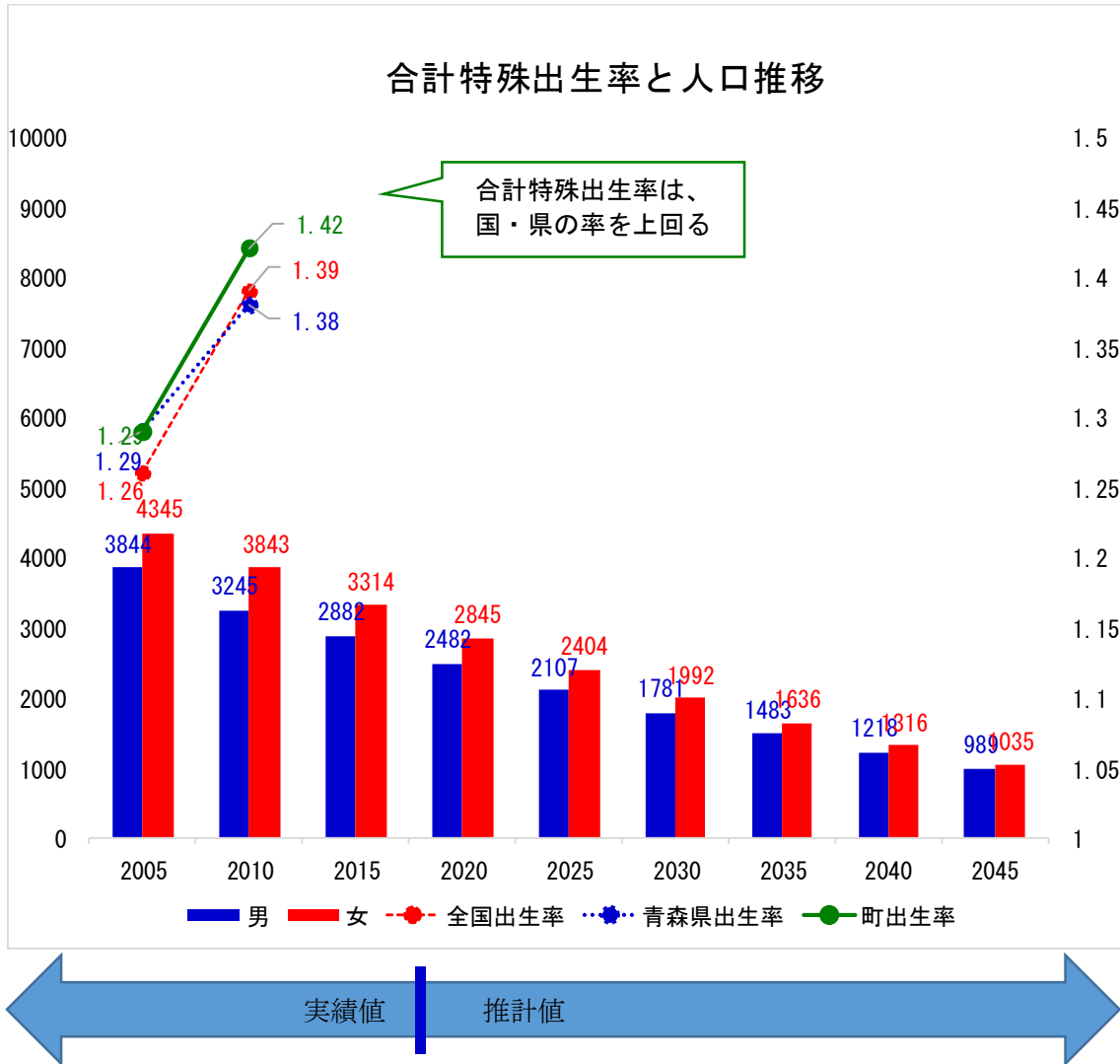
どの年をみても、「自然減」と「社会減」である人口減少の領域に位置し、人口が減少の一途をたどっています。



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(7) 合計特殊出生率と人口推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、近年では平成22(2010)年には1.42となっており、青森県や全国の数値と比較するとやや高くなっています。



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

(8) 年齢階級別の人口移動の推移

平成22(2010)年と平成27(2015)年の国勢調査を比較し、年齢(5歳階級)・男女別の5年後の変化率(定着率)を見てみると、10代~20代が大幅に減少し、年齢が高くなるにつれて、変化率は減少する傾向が見られます。

10代~20代の変化率(定着率)を向上させる対策が、今後重要になってきます。

大幅な減少がみられる
10~19歳 → (5年後) → 15~24歳
合計 453人 → 274人 変化率 60%

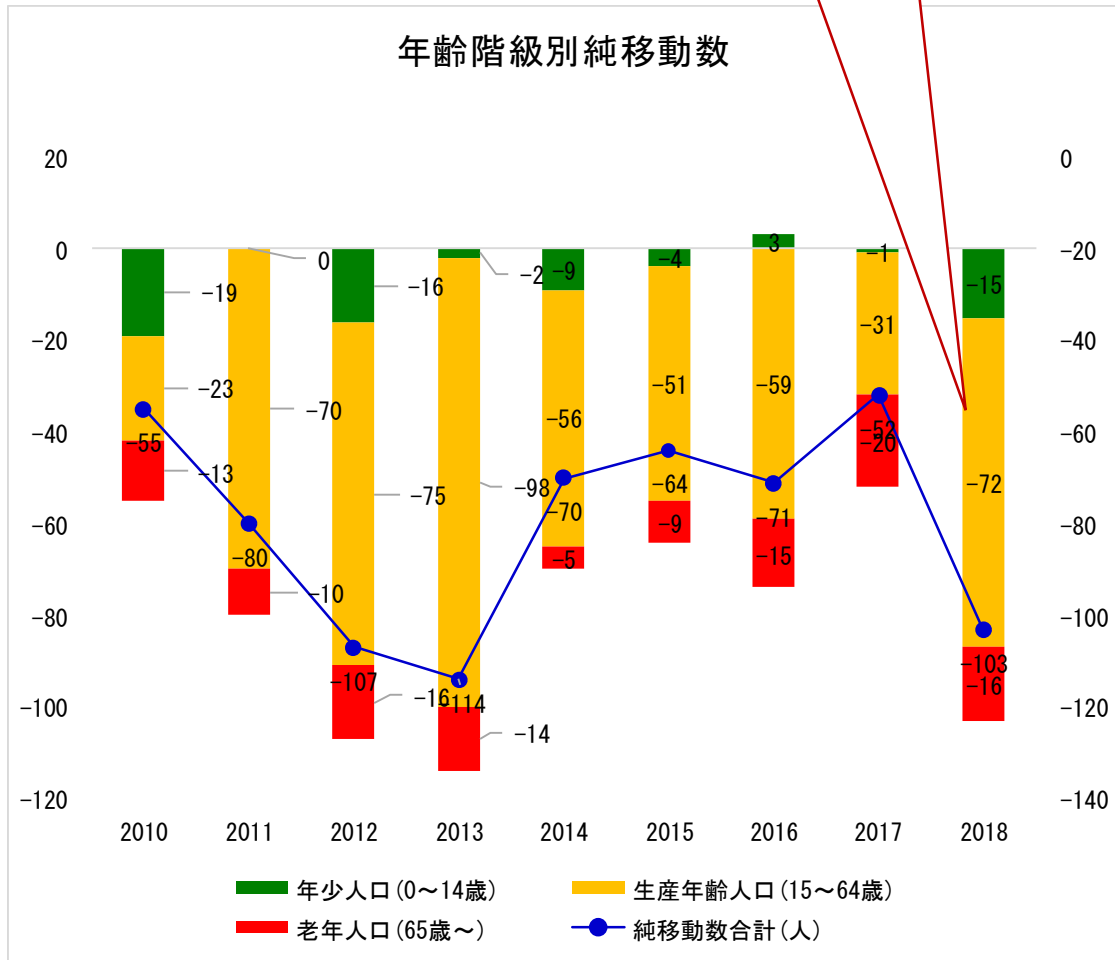
	平成22年10月1日				平成27年10月1日				定着率		
	総数	男	女	構成比	総数	男	女	構成比	総数	男	女
総数	7,088	3,245	3,843	100.0	6,196	2,882	3,314	100.0			
0~4歳	148	86	62	2.1	104	55	49	1.7			
5~9	225	124	101	3.2	132	80	52	2.1	89.2	93.0	83.9
10~14	238	117	121	3.4	201	109	92	3.2	89.3	87.9	91.1
15~19	215	101	114	3.0	158	72	86	2.6	66.4	61.5	71.1
20~24	149	77	72	2.1	116	64	52	1.9	54.0	63.4	45.6
25~29	213	110	103	3.0	145	81	64	2.3	97.3	105.2	88.9
30~34	249	141	108	3.5	206	118	88	3.3	96.7	107.3	85.4
35~39	340	168	172	4.8	227	133	94	3.7	91.2	94.3	87.0
40~44	345	181	164	4.9	318	153	165	5.1	93.5	91.1	95.9
45~49	371	198	173	5.2	335	184	151	5.4	97.1	101.7	92.1
50~54	480	234	246	6.8	361	198	163	5.8	97.3	100.0	94.2
55~59	609	272	337	8.6	481	245	236	7.8	100.2	104.7	95.9
60~64	687	332	355	9.7	580	257	323	9.4	95.2	94.5	95.8
65~69	591	256	335	8.3	663	327	336	10.7	96.5	98.5	94.6
70~74	636	255	381	9.0	557	241	316	9.0	94.2	94.1	94.3
75~79	682	292	390	9.6	572	205	367	9.2	89.9	80.4	96.3
80~84	478	189	289	6.7	539	219	320	8.7	79.0	75.0	82.1
85~89	268	72	196	3.8	316	108	208	5.1	66.1	57.1	72.0
90歳超	164	40	124	2.3	185	33	152	3.0	69.0	45.8	77.6

【注記】総人口については、年齢不詳は除いている。

変化率(定着率)の算式は、H22の年齢階層 ÷ H27の5年後の年齢階層。

平成22(2010)年から平成30(2018)年の純移動の推移をみると、老年人口の移動数は、10人から20人前後ではほぼ横ばいとなっています。しかしながら、生産年齢人口の移動数は、平成22(2010)年に23人であったものが、平成25(2013)年にはピークの98人に達し以降も高い水準にある。

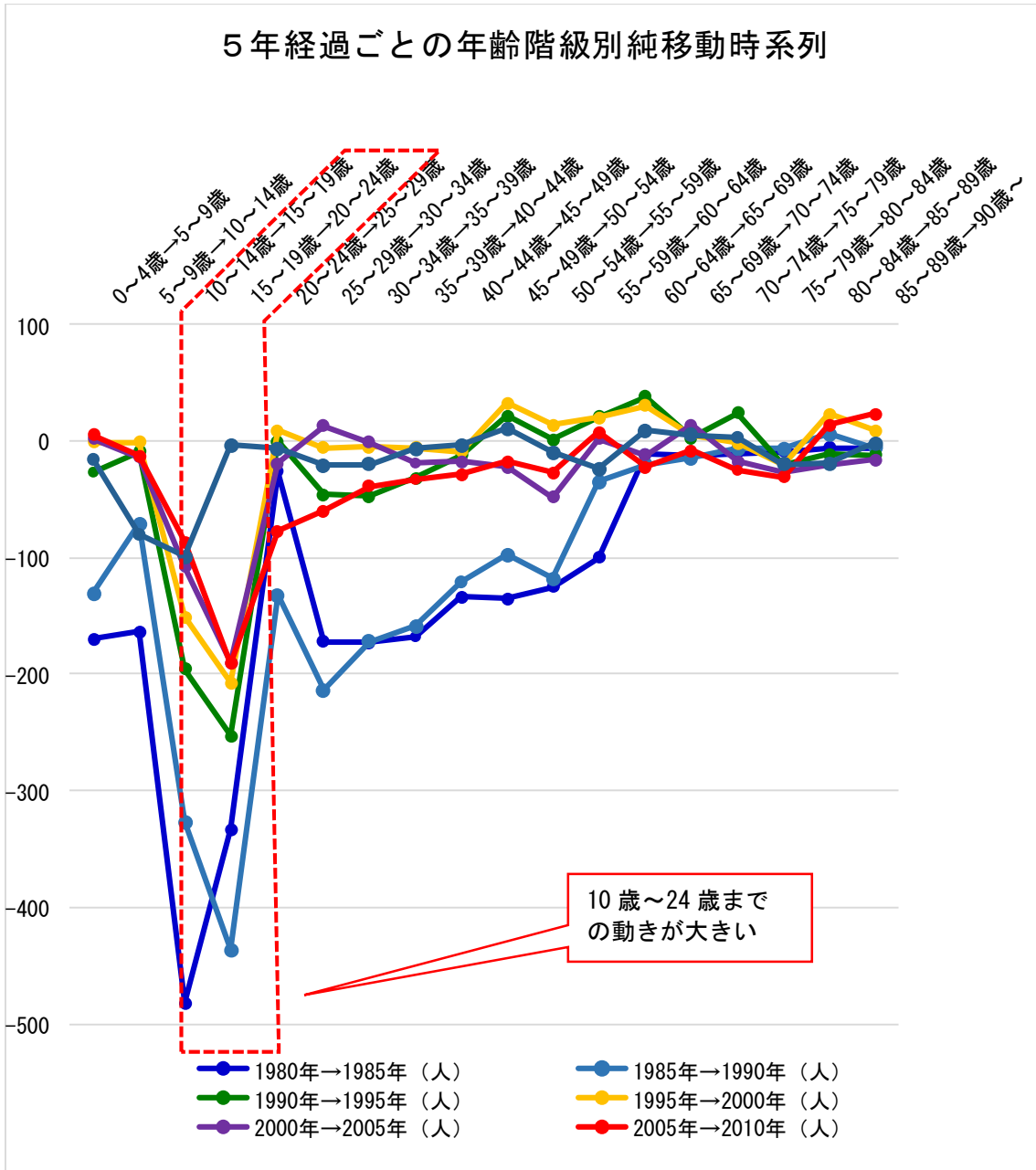
生産年齢人口の移動数は、高い水準にある。



【出典】 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

国勢調査の結果を用いて「昭和55（1980）年から昭和60（1985）年」以降の純移動数を比較してみると、10代から20代前半にかけて大きな減少傾向を示しています。

これは、町外にある高校・大学の入学時のほか、学卒後における町内就職場所確保の厳しさを反映しています。



【出典】 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(9) 転入者・転出者の国内・県内の移動状況

平成30年の住民基本台帳登録データを用い、転入・転出の状況を見てみました。

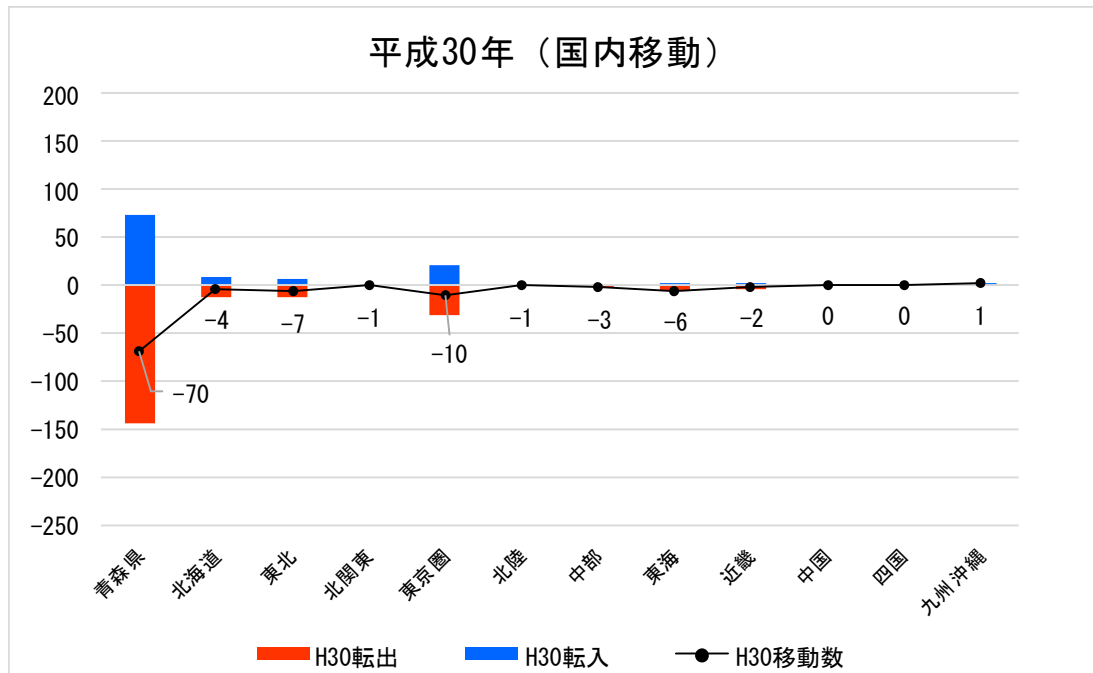
①国内における転入者・転出者の住所地（概ね青森県内の移動となっている。）

(ア) 転入者の転入元の住所地

転入者は、113人あり、青森県内から約65%、首都圏から約20%、その他約15%は、全国各地から転入しています。

(イ) 転出者の転出先の住所地

転出者は、216人あり、青森県内へ約65%、その他は全国各地へ転出しています。

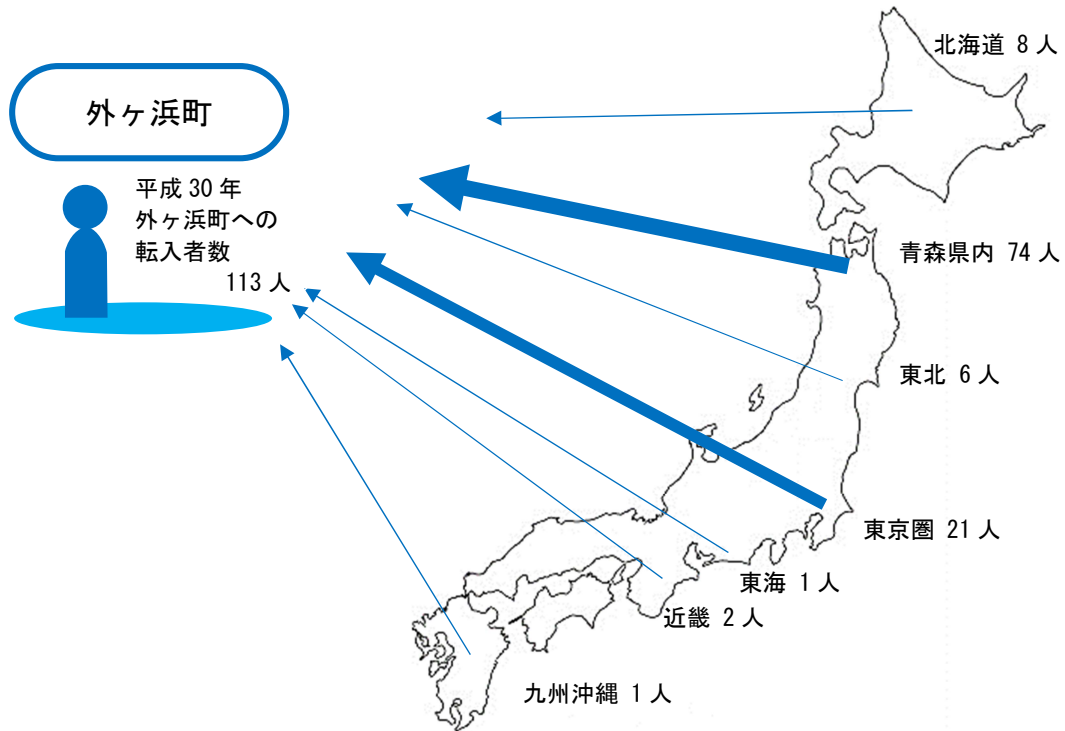


【注記】北海道：北海道／東北：岩手・宮城・秋田・山形・福島（青森県を除く）
 北関東：茨城・栃木・群馬／東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川
 北陸：新潟・富山・石川・福井／中部：山梨・長野・岐阜
 東海：静岡・愛知／近畿：三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
 中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口／四国：徳島・香川・愛媛・高知
 九州沖縄：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

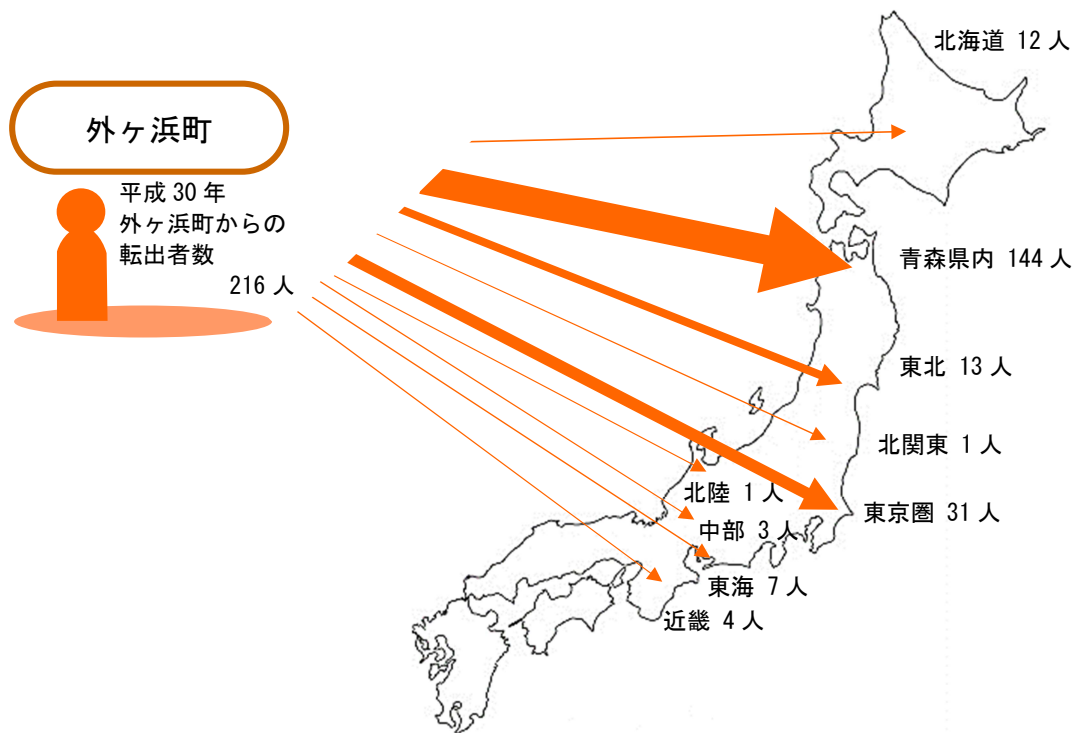
都道府県	H30 転入	H30 転出
全 国 Japan	113	216
01 北 海 道	8	12
02 青 森 県	74	144
03 岩 手 県	1	5
04 宮 城 県	3	6
05 秋 田 県	2	1
06 山 形 県	0	0
07 福 島 県	0	1
08 茨 城 県	0	1
09 栃 木 県	0	0
10 群 馬 県	0	0
11 埼 玉 県	7	5
12 千 葉 県	2	3
13 東 京 都	8	17
14 神 奈 川 県	4	6
15 新 潟 県	0	0
16 富 山 県	0	0
17 石 川 県	0	0
18 福 井 県	0	1
19 山 梨 県	0	0
20 長 野 県	0	3
21 岐 阜 県	0	0
22 静 岡 県	0	0
23 愛 知 県	1	7
24 三 重 県	0	2
25 滋 賀 県	0	0
26 京 都 府	1	0
27 大 阪 府	0	2
28 兵 庫 県	1	0
29 奈 良 県	0	0
30 和 歌 山 県	0	0
31 鳥 取 県	0	0
32 島 根 県	0	0
33 岡 山 県	0	0
34 広 島 県	0	0
35 山 口 県	0	0
36 徳 島 県	0	0
37 香 川 県	0	0
38 愛 媛 県	0	0
39 高 知 県	0	0
40 福 岡 県	1	0
41 佐 賀 県	0	0
42 長 崎 県	0	0
43 熊 本 県	0	0
44 大 分 県	0	0
45 宮 崎 県	0	0
46 鹿 児 島 県	0	0
47 沖 縄 県	0	0
(再掲) ブロック別集計		
青森県	74	144
北海道	8	12
東北	6	13
北関東	0	1
東京圏	21	31
北陸	0	1
中部	0	3
東海	1	7
近畿	2	4
中国	0	0
四国	0	0
九州沖縄	1	0

青森県及び東京圏
の流入出が目立つ

平成30年の転入者の転入元の住所地（国内）



平成30年の転出者の転出先の住所地（国内）



②県内における転入者・転出者の住所地（概ね青森市内の移動となっている。）

（ア）市部・郡部への転入出の分析

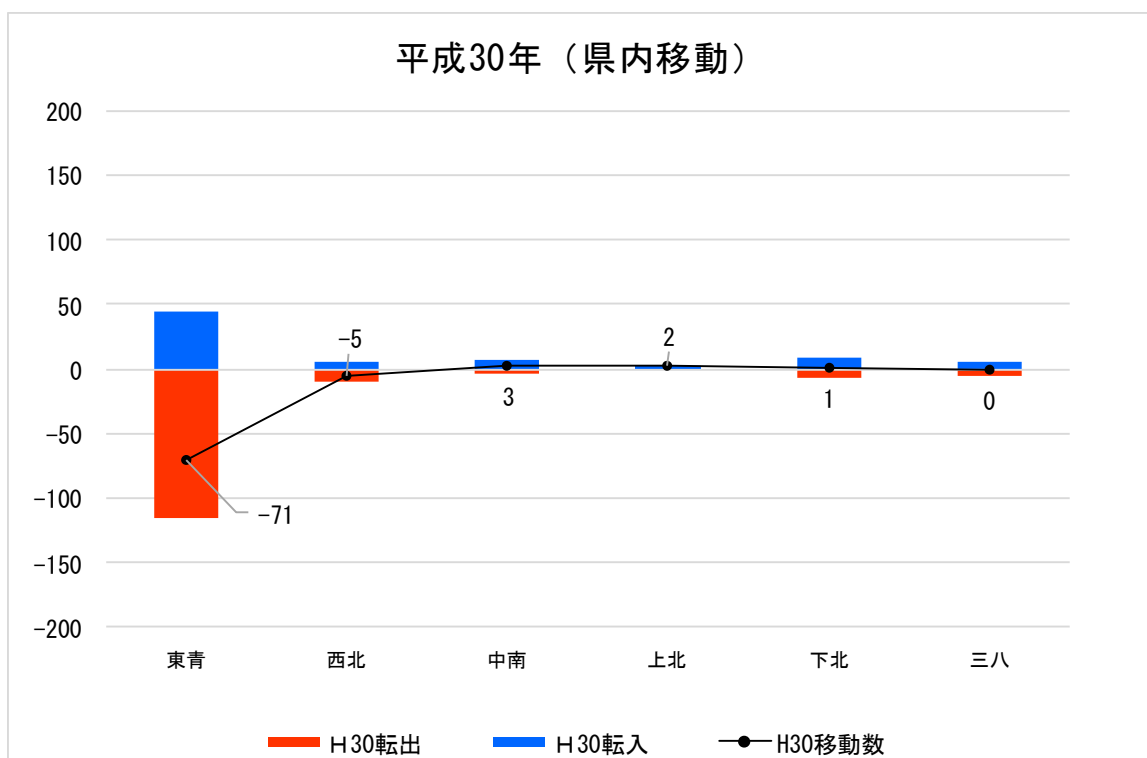
転入出の傾向として、県内各ブロックの中枢機能のある市部への移動が約7～8割を占める結果となっています。

（イ）転入者の転入元の住所地

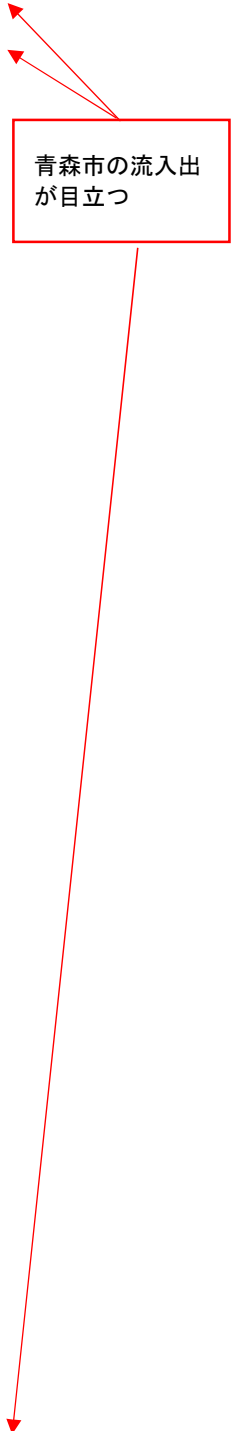
転入者は、約90人程度あり、青森市内から約7割、その他3割は県内各地から転入しています。

（ウ）転出者の転出先の住所地

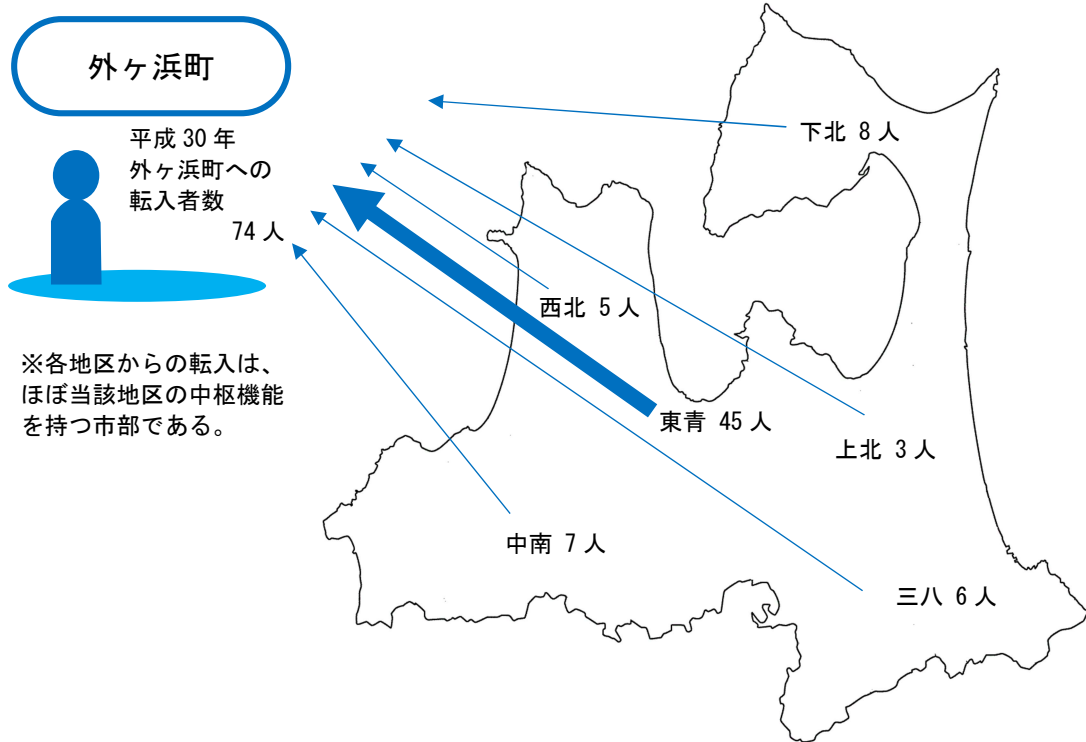
転出者は、約170人弱あり、青森市内へ約8割弱、その他2割は県内各地へ転出しています。



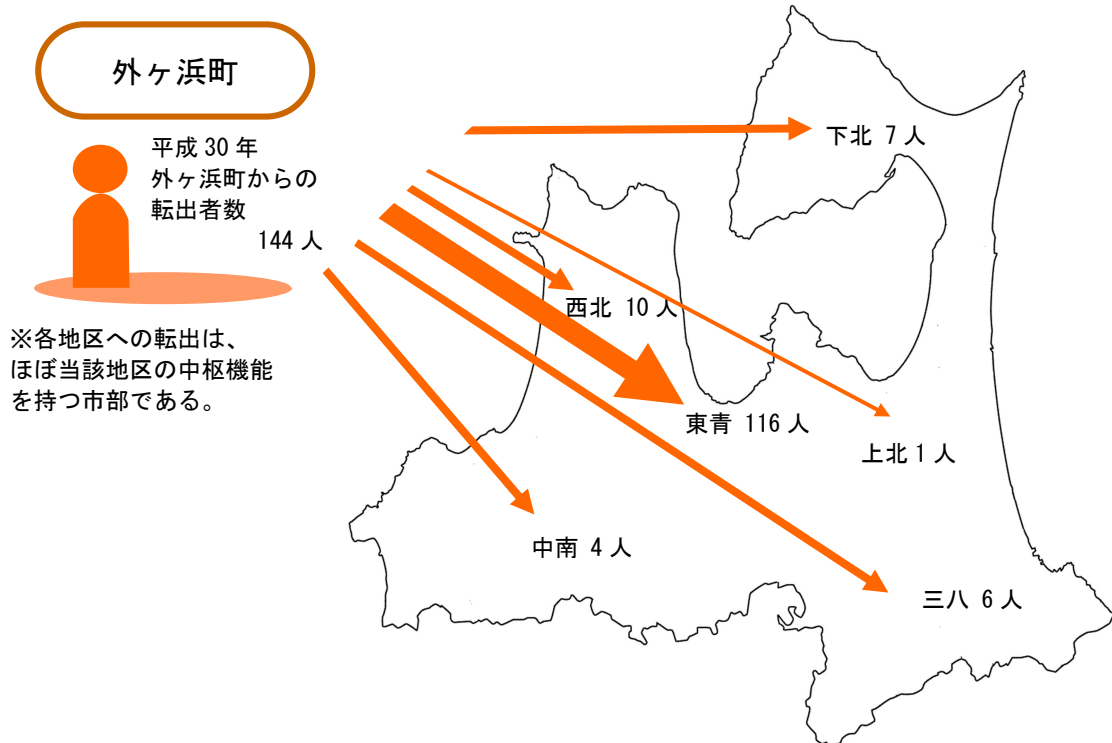
市区町村	H30 転入	H30 転出
02 青 森 県	74	144
市 部	62	119
郡 部	12	25
201 青 森 市	41	99
202 弘 前 市	5	4
203 八 戸 市	5	5
204 黒 石 市	0	0
205 五 所 川 原 市	1	3
206 十 和 田 市	0	1
207 三 沢 市	0	0
208 む つ 市	8	5
209 つ が る 市	0	2
210 平 川 市	2	0
300 東 津 軽 郡	4	17
301 平 内 町	0	3
303 今 別 町	4	7
304 蓬 田 村	0	7
307 外 ヶ 浜 町	0	0
320 西 津 軽 郡	1	2
321 鱒 ヶ 沢 町	1	2
323 深 浦 町	0	0
340 中 津 軽 郡	0	0
343 西 目 屋 村	0	0
360 南 津 軽 郡	0	0
361 藤 崎 町	0	0
362 大 鱒 町	0	0
367 田 舎 館 村	0	0
380 北 津 軽 郡	3	3
381 板 柳 町	1	0
384 鶴 田 町	0	3
387 中 泊 町	2	0
400 上 北 郡	3	0
401 野 辺 地 町	0	0
402 七 戸 町	0	0
405 六 戸 町	0	0
406 横 浜 町	0	0
408 東 北 町	0	0
411 六 ヶ 所 村	0	0
412 お い ら せ 町	3	0
420 下 北 郡	0	2
423 大 間 町	0	1
424 東 通 村	0	1
425 風 間 浦 村	0	0
426 佐 井 村	0	0
440 三 戸 郡	1	1
441 三 戸 町	0	0
442 五 戸 町	0	0
443 田 子 町	0	0
445 南 部 町	1	0
446 階 上 町	0	1
450 新 郷 村	0	0
(再掲)ブロック別集計		
東青	45	116
西北	5	10
中南	7	4
上北	3	1
下北	8	7
三八	6	6



平成30年の転入者の転入元の住所地（県内）



平成30年の転出者の転出先の住所地（県内）



参考：平成30年住民基本台帳の各世代別、地域別人口移動

区分	総人口 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 ※年齢不詳含む (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H27年国勢調査(人)A	6,198			437			419			1,086			1,422			2,834		
区分	人口移動 (右の区分合計)			誕生～ 義務教育期 (0～14歳)			高校～ 就職期 (15～29歳)			子育て期 (30～49歳)			中年期 (50～64歳)			老年期 (65歳～)		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
H30年住民基本台帳(人)B	113	216	▲103	5	20	▲15	39	73	▲34	44	60	▲16	13	35	▲22	12	28	▲16
H27年国勢調査各世代に占めるH30年住民基本台帳の人口移動割合(%) B/A	1.8	3.5	▲1.7	1.1	4.6	▲3.4	9.3	17.4	▲8.1	4.1	5.5	▲1.5	0.9	2.5	▲1.5	0.4	1.0	▲0.6

※H30転出先の地域別人口移動

青森県	74	144	▲70	4	15	▲11	23	36	▲13	31	44	▲13	9	26	▲17	7	23	▲16
うち青森市	41	99	▲58	2	10	▲8	10	22	▲12	19	32	▲13	4	18	▲14	6	17	▲11
北海道	8	12	▲4				3	6	▲3	2	2		1	4	▲3	2		2
東北 青森県除き	6	13	▲7				3	4	▲1	3	7	▲4		2	▲2			
北関東		1	▲1		1	▲1												
東京圏	21	31	▲10	1		1	7	21	▲14	8	3	5	2	3	▲1	3	4	▲1
北陸		1	▲1					1	▲1									
中部		3	▲3		1	▲1					2	▲2						
東海	1	7	▲6		3	▲3		2	▲2		2	▲2	1		1			
近畿	2	4	▲2				2	3	▲1								1	▲1
中国																		
四国																		
九州沖縄	1		1				1		1									
計	113	216	▲103	5	20	▲15	39	73	▲34	44	60	▲16	13	35	▲22	12	28	▲16

転入出
分析!

世代区分	表の着色	分析	
義務教育以下(0～14歳) 子育て期(30～49歳)		この世代の約5%が転出	義務教育以下と子育て期の人口移動割合が一致。若者世帯一家で人口移動する傾向が発生。
高校～就職期(15～29歳)		この世代の約20%が転出	進学・就職を契機に大きな人口移動が発生。
中年期、老年期(50歳～)		この世代の約1%が社会増減	子育てが終了した世代の人口移動は少ない。

2 経済分析

(1) 昼間人口 (平成27年国勢調査:平成27年10月1日現在15歳以上の流入人口)

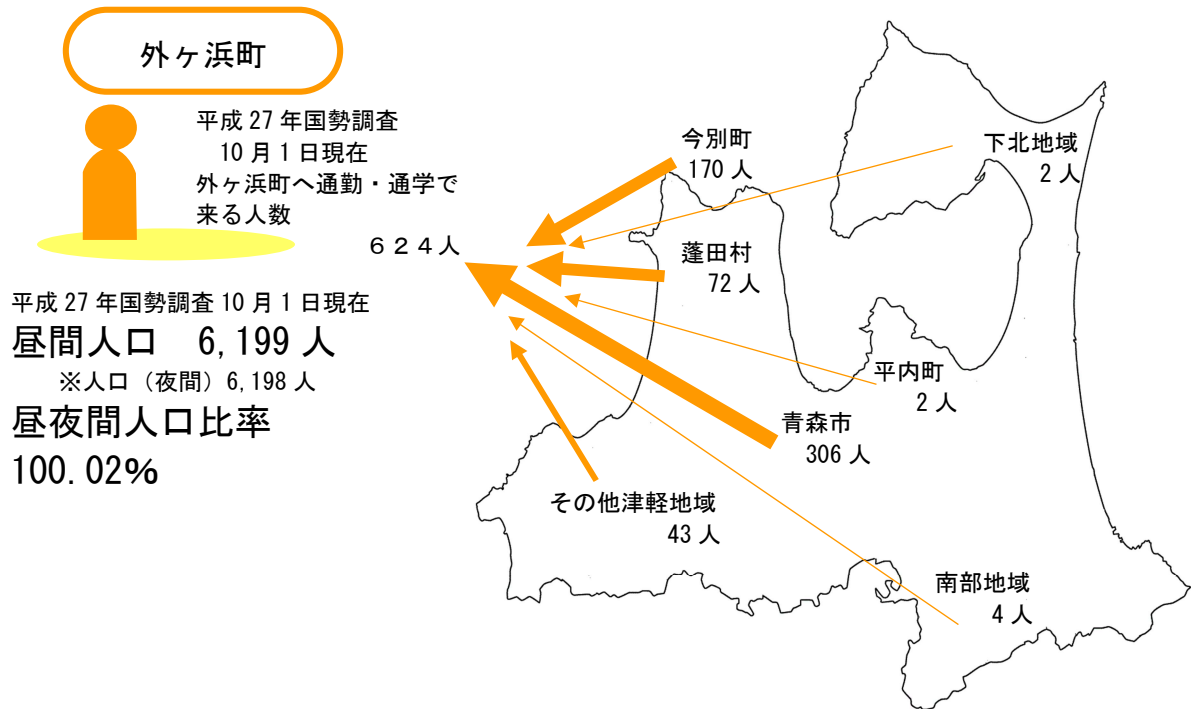
昼間人口は、常住人口から他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引き、他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足したものである。経済活動等を行うための昼間人口を見てみると、当町は、昼夜間人口比率が1を超え、近隣町村からくると町外から通勤でくる人口も比較的多いため、その比率は高い傾向となっています。

H27.10.1 国勢調査	人口 A	当地に常住する就業者・ 通学者数 B	当地で従業・通学する就 業者・通学者数(従業・通 学地不詳を含む) C	昼間人口 D=A-B+C	昼夜間 人口比率 D/A
青森市	287,648	174,429	178,624	291,843	101.46
弘前市	177,411	114,675	127,494	190,230	107.23
八戸市	231,257	140,843	151,409	241,823	104.57
黒石市	34,284	21,947	19,717	32,054	93.50
五所川原市	55,181	33,216	33,856	55,821	101.16
十和田市	63,429	41,160	41,273	63,542	100.18
三沢市	40,196	26,535	28,018	41,679	103.69
むつ市	58,493	34,175	33,346	57,664	98.58
つがる市	33,316	20,425	18,839	31,730	95.24
平川市	32,106	20,248	16,676	28,534	88.87
平内町	11,142	6,836	5,721	10,027	89.99
今別町	2,756	1,241	1,141	2,656	96.37
蓬田村	2,896	1,721	1,435	2,610	90.12
外ヶ浜町	6,198	3,061	3,062	6,199	100.02
鱒ヶ沢町	10,126	5,575	5,084	9,635	95.15
深浦町	8,429	4,369	4,066	8,126	96.41
西目屋村	1,415	933	811	1,293	91.38
藤崎町	15,179	9,889	7,743	13,033	85.86
大鰐町	9,676	5,671	3,876	7,881	81.45
田舎館村	7,783	4,886	3,401	6,298	80.92
板柳町	13,935	9,460	7,740	12,215	87.66
鶴田町	13,392	8,783	7,044	11,653	87.01
中泊町	11,187	5,864	5,124	10,447	93.39
野辺地町	13,524	7,790	6,997	12,731	94.14
七戸町	15,709	9,567	8,901	15,043	95.76
六戸町	10,423	6,654	5,259	9,028	86.62
横浜町	4,535	2,768	2,778	4,545	100.22
東北町	17,955	11,073	9,350	16,232	90.40
六ヶ所村	10,536	7,256	12,598	15,878	150.70
おいらせ町	24,222	15,703	12,032	20,551	84.84
大間町	5,227	3,230	3,630	5,627	107.65
東通村	6,607	4,098	3,834	6,343	96.00
風間浦村	1,976	1,115	852	1,713	86.69
佐井村	2,148	1,167	1,013	1,994	92.83
三戸町	10,135	6,234	6,092	9,993	98.60
五戸町	17,433	10,772	9,084	15,745	90.32
田子町	5,554	3,524	3,402	5,432	97.80
南部町	18,312	11,370	8,559	15,501	84.65
階上町	14,025	8,796	5,364	10,593	75.53
新郷村	2,509	1,604	1,436	2,341	93.30

① 昼間人口に係る流入人口の内訳（平成27年国勢調査平成27年10月1日現在）

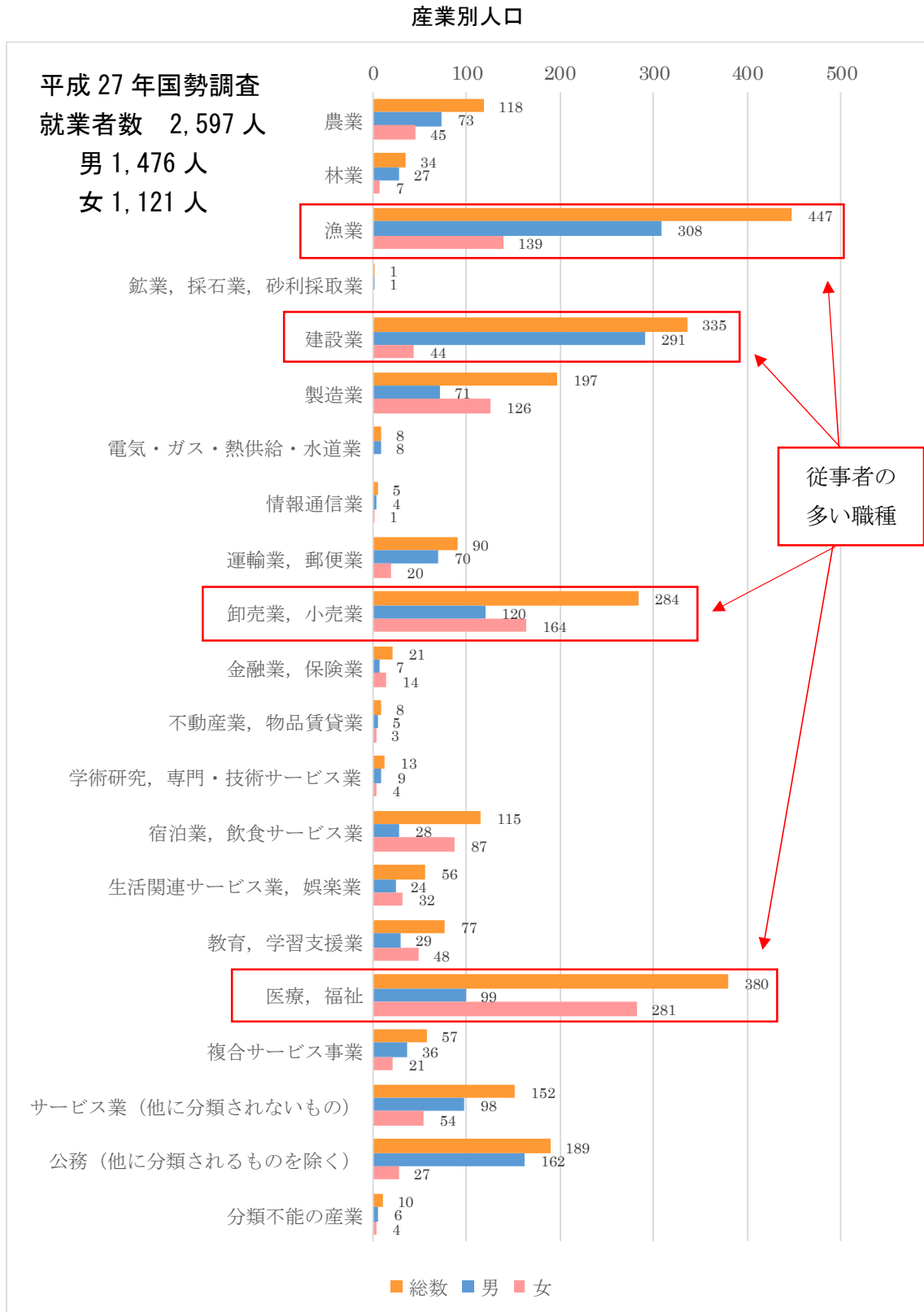
昼間人口のうち、他市町村から通勤等で来る人口は624人となっています。青森市、今別町、蓬田村など近隣市町村から来る人が多い。

	総数(男女別)			男			女		
	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	総数(15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者
●当地で従業・通学する者	2752	2713	39	1533	1518	15	1219	1195	24
●自市町村に常住	2116	2080	36	1175	1160	15	941	920	21
●他市区町村に常住	624	624	-	353	353	-	271	271	-
県内	599	599	-	328	328	-	271	271	-
青森市	306	306	-	202	202	-	104	104	-
弘前市	3	3	-	2	2	-	1	1	-
八戸市	3	3	-	3	3	-	-	-	-
黒石市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
五所川原市	5	5	-	3	3	-	2	2	-
十和田市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
むつ市	2	2	-	2	2	-	-	-	-
つがる市	1	1	-	-	-	-	1	1	-
平川市	1	1	-	1	1	-	-	-	-
平内町	2	2	-	1	1	-	1	1	-
今別町	170	170	-	66	66	-	104	104	-
蓬田村	72	72	-	32	32	-	40	40	-
藤崎町	3	3	-	2	2	-	1	1	-
鶴田町	3	3	-	3	3	-	-	-	-
中泊町	26	26	-	9	9	-	17	17	-
●他県・不明	37	34	3	30	30		7	4	3



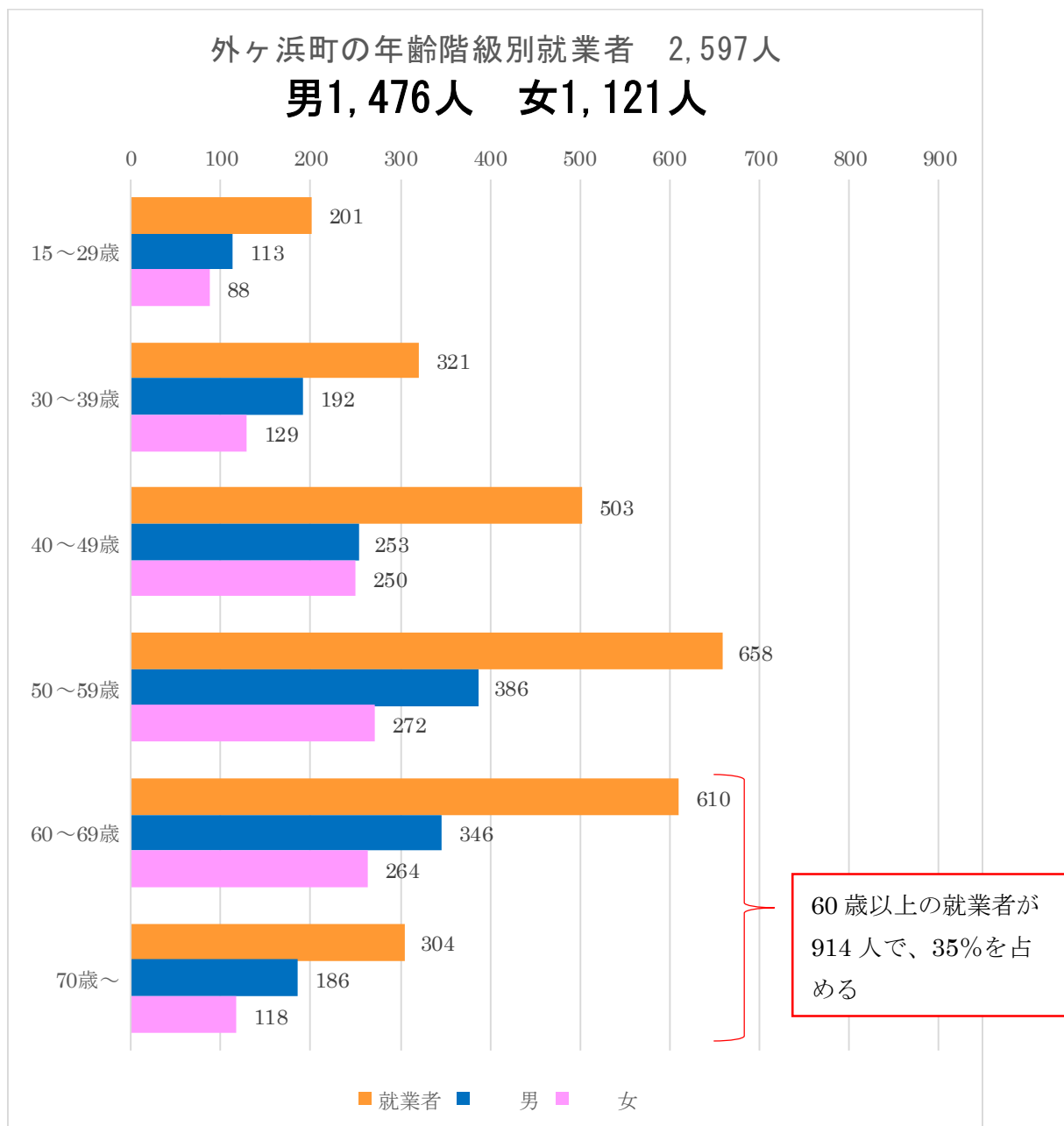
(2) 産業人口

当町の地域特性として、漁業従事者が一番多く、次いで医療福祉、建設業、卸・小売業の4つの職種への従事者が多い結果となっています。



(3) 年齢階級別産業就業者数

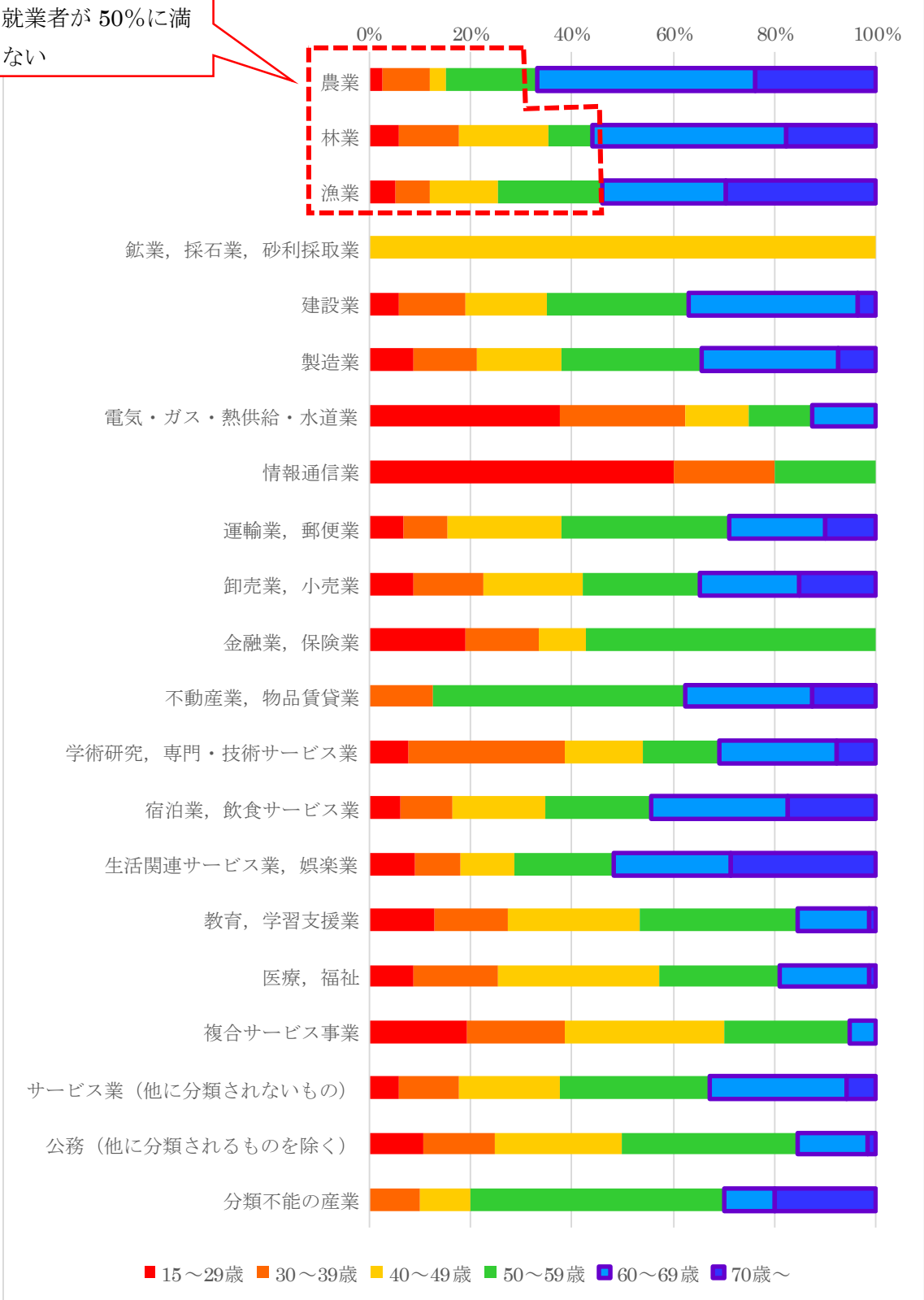
15歳以上の就業者の状況をみると、60歳以上の就業者数が35%を占め、20代～30代の就業者数が少ない。また、1次産業では、60歳未満の就業者が50%に満たず、産業従事者の高齢化、後継者不足が現れた結果となっています。



(平成27年国勢調査)

1次産業の60歳未満の就業者が50%に満たない

年齢階級別産業人口

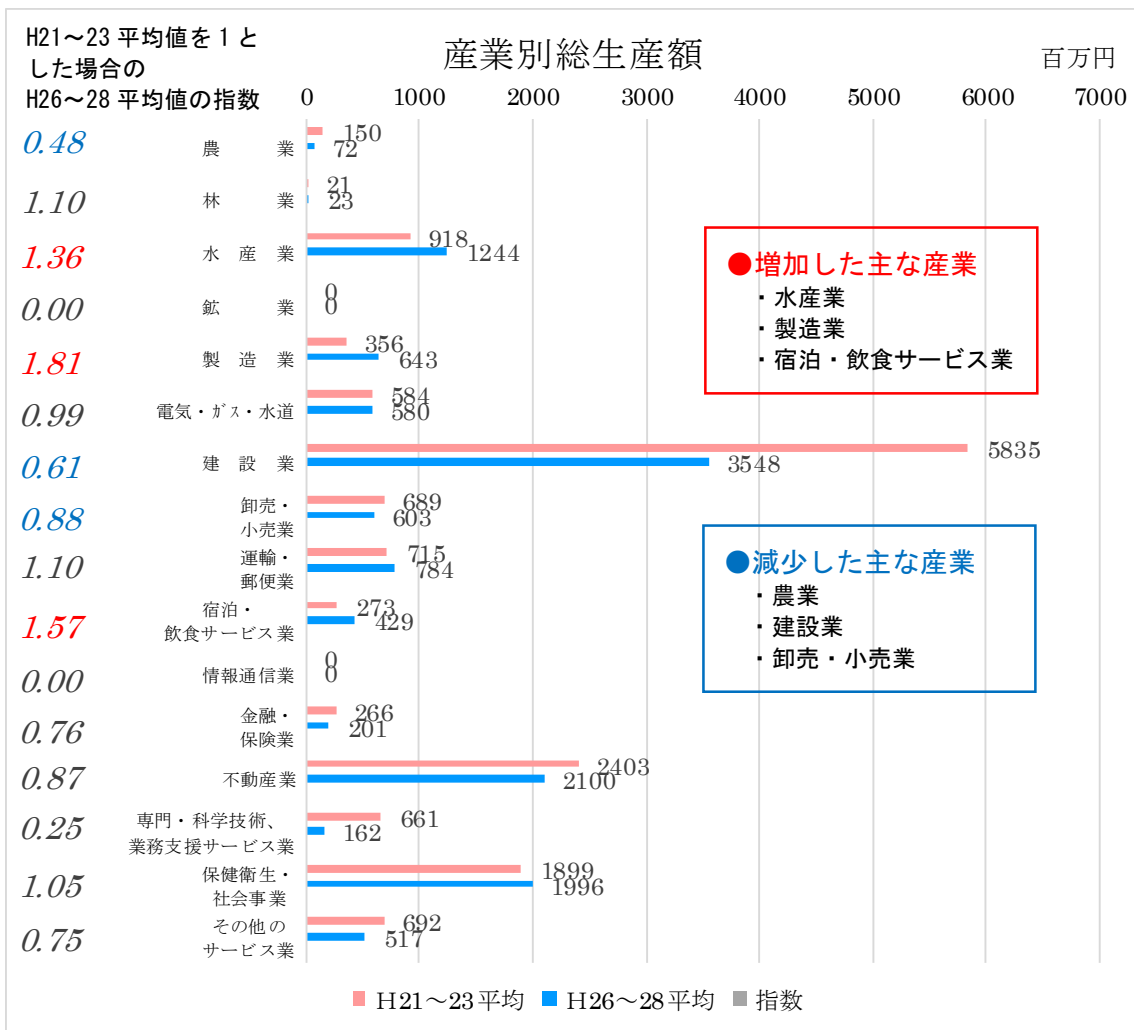
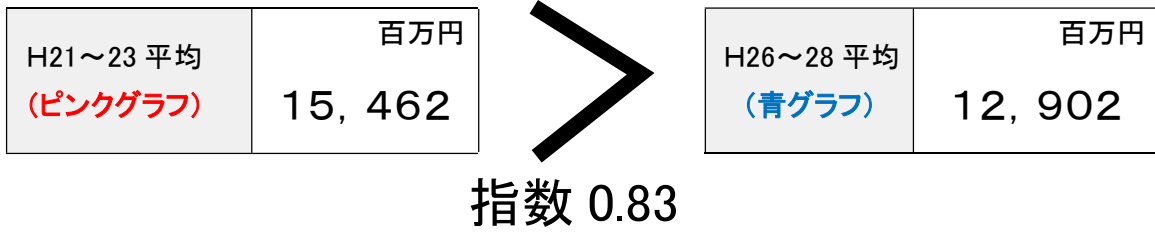


(平成27年国勢調査)

(4) 総生産額

総生産額は、年度ごとで、ばらつきがあり単年比較をしづらいことから、国勢調査が行われた平成22年及び平成27年を中間年にした直近3ケ年平均の総生産額を算出し比較しました。町全体は、0.83倍に増加している結果となりました。これは、1次産業は水産業を中心に伸びを示しましたが、建設業が減少していることが影響しています。

県統計分析課：市町村民経済計算 総生産額の3年平均比較

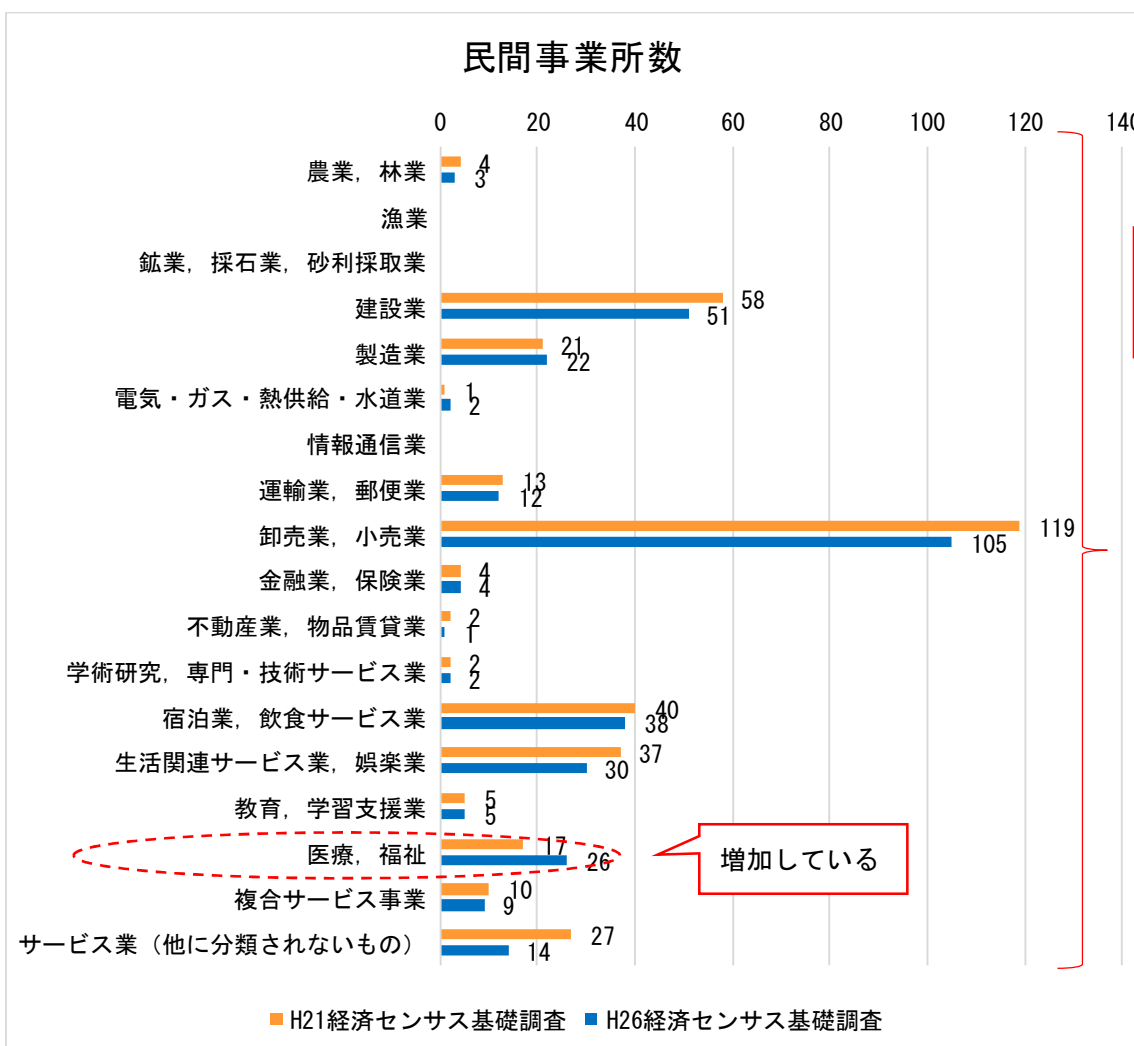


(5) 民間事業所数

民間事業所数は、高齢化社会を反映して「医療・福祉」で伸びが見られるものの、これ以外は、横ばいまたは減少傾向となっています。これは、結果として、総生産額における建設業を除いて、各産業とも横ばいまたは減少傾向になっていることを裏付けるかたちとなっています。

経済センサス-基礎調査- 民間事業所

平成21年 (オレンジグラフ)	事業所数 360	➤	平成26年 (青グラフ)	事業所数 324
--------------------	-------------	---	-----------------	-------------



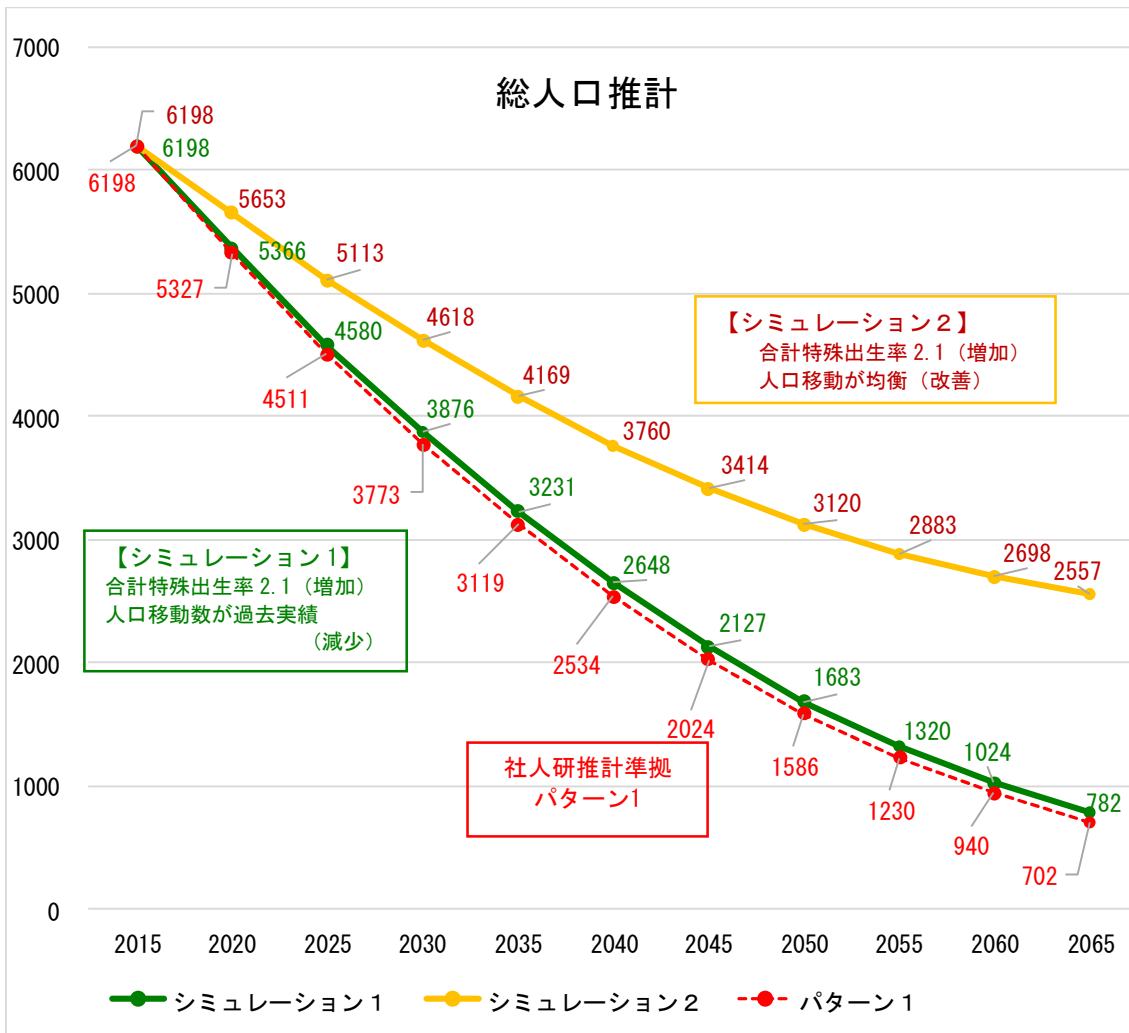
3 将来人口推計

(1) 人口推計シミュレーション

※ 国立社会保障・人口問題研究所

社人研による当町の人口推計をみると、令和27（2045）年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が2,024人となります。

また、パターン1の推計を利用し、この間の合計特殊出生率が2030年頃までに2.1となり、人口移動が均衡したと仮定したシミュレーション2では令和47（2065）年の人口2,557人でした。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

(参考)人口推計の考え方 ※地域経済分析システム (RESAS) 将来人口推計資料より

■パターン1：(社人研推計準拠) 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計

- ・主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2(2020)年以降、令和27(2045)年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55~59歳→60~64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2015)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、平成22(2010)~平成27(2015)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、令和22(2040)以降継続すると仮定。

■シミュレーション1

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定

※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定

■シミュレーション2

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

①自然増減と社会増減の影響度

次に将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響の分析のため、パターン1のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

「自然増減の影響度」

・（シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口／パターン1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注1）、「2」=100～105%、「3」=105～110%、

「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

（注1）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17（2035）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

・（シミュレーション2の令和27（2045）年の総人口／シミュレーション1の令和27（2045）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注2）、「2」=100～110%、「3」=110～120%、

「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

（注2）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法					影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション1の 令和27（2045）年の 総人口 2,127人	÷	パターン1の 令和27（2045）年の 総人口 2,024人	=	105%	3
社会増減 の影響度	シミュレーション2の 令和27（2045）年の 総人口 3,414人	÷	シミュレーション1の 令和27（2045）年の 総人口 2,127人	=	160%	5

これによると、自然増減の影響度が3（影響度105～110%）、社会増減の影響度が5（130%以上の増加）となっています。

◆自然増減と社会増減の影響度（県内の分布図）

		自然増減の影響度(2045年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2045年)	1		六戸町				1 (2.50%)
	2			おいらせ町	弘前市		2 (5.00%)
	3			藤崎町、八戸市、十和田市、平川市、むつ市、横浜町	青森市、階上町		8 (20.00%)
	4		新郷村、六ヶ所村、三沢市、蓬田村	五所川原市、東北町、七戸町、野辺地町、鶴田町、田舎館村、黒石市、五戸町、南部町			13 (32.50%)
	5		東通村	三戸町、風間浦村、田子町、佐井村、外ヶ浜町、大間町、つがる市、平内町、中泊町、今別町、西目屋村、深浦町、鯨ヶ沢町、板柳町	大鰐町		16 (40.00%)
	総計		6 (15.00%)	30 (75.00%)	4 (10.00%)		40 (100.00%)

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、115%以上

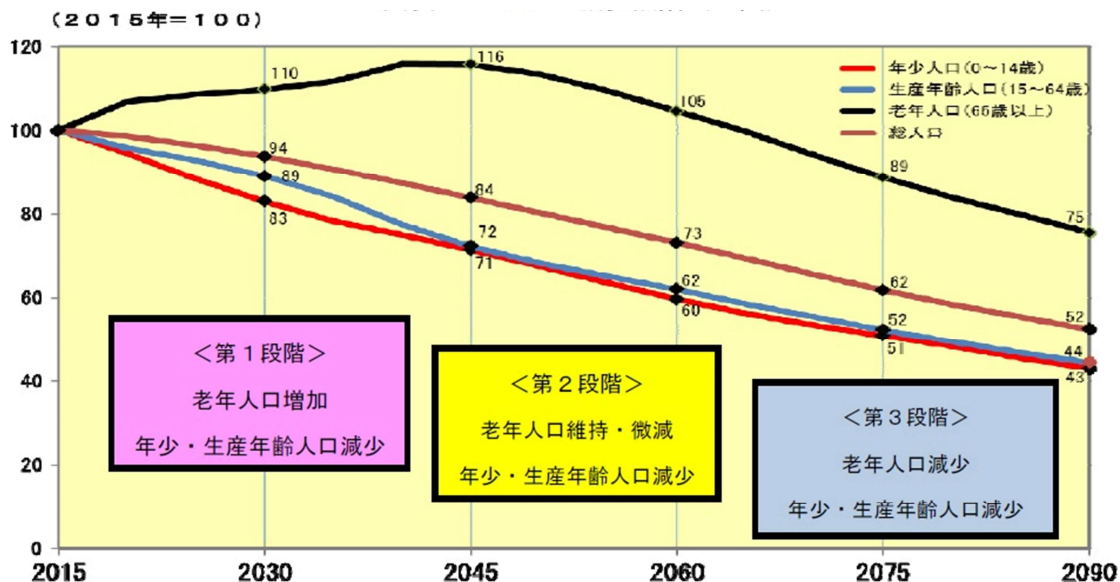
社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、130%以上。

【その他の留意点】+

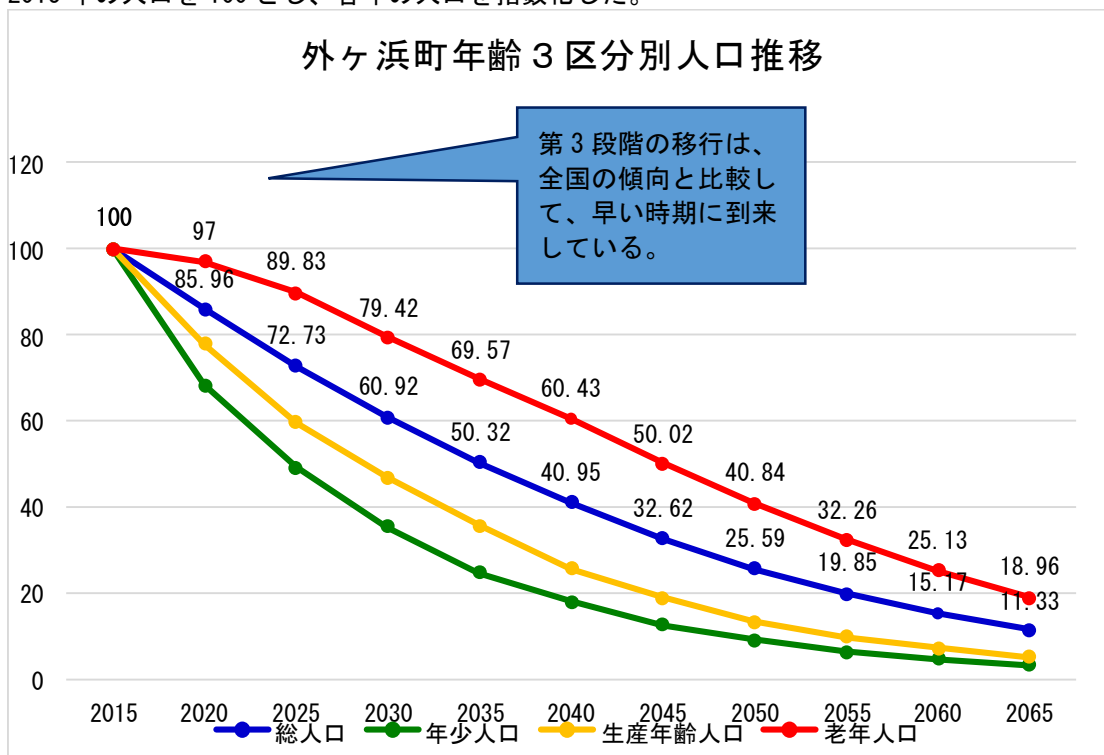
(2) 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52（2040）年から「第2段階」に入ると推測されます。

人口の減少段階（全国）



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成パターン1より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を数値化。

全国の傾向を踏まえ、パターン1のデータを活用して当町の人口減少段階を推計すると、現在は「第3段階：老年人口の減少」に該当し、全国の傾向と比較して、人口減少は早いペースで進むことが分かります。

令和2年ごろから、老年人口の
落込みが進みはじめる。

(単位：人)

区分	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)		人口 減少 段階
	人口	人口	H27比 の指数	
総数	6,198	5,328	85.96	3
老年人口 (65歳以降)	2,833	2,748	<u>97.00</u>	
生産年齢人口 (15～64歳)	2,928	2,281	77.90	
年少人口 (0～14歳)	437	298	68.19	

(3) 人口の増減率推計

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成27（2015）年と令和27（2045）年の人口増減率を算出すると、パターン1と比較して、シミュレーション1では、減少率が「年少人口」以外はほぼ同じとなっています。また、パターン1と比較して、シミュレーション2は、「年少人口」「生産年齢人口」の減少率が大幅に小さくなっています。

(人)

推計結果ごとの人口		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2015年	現状値	7,088	611	148	3,658	2,819	455
2045年	パターン1	2,904	162	46	1,017	1,725	150
	シミュレーション1	3,144	329	98	1,090	1,725	167
	シミュレーション2	4,270	560	187	1,876	1,834	319

出生率だけ上昇しても、移動数（社会減）が影響し、減少率が変わらない。

(%)

推計結果ごとの人口の増減率		総人口	年少人口	0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2045年	パターン1	-67.3	-87.2	-86.5	-81.2	-50.0	-87.9
	シミュレーション1	-65.7	-73.0	-69.2	-79.8	-50.0	-84.9
	シミュレーション2	-44.9	-4.8	35.6	-50.6	-45.2	-8.1

出生率が上昇し、かつ、移動数の均衡がとれると、減少率が小さくなる。

- パターン1：（社人研推計準拠）全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
- シミュレーション1：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。
- シミュレーション2：パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇しかつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

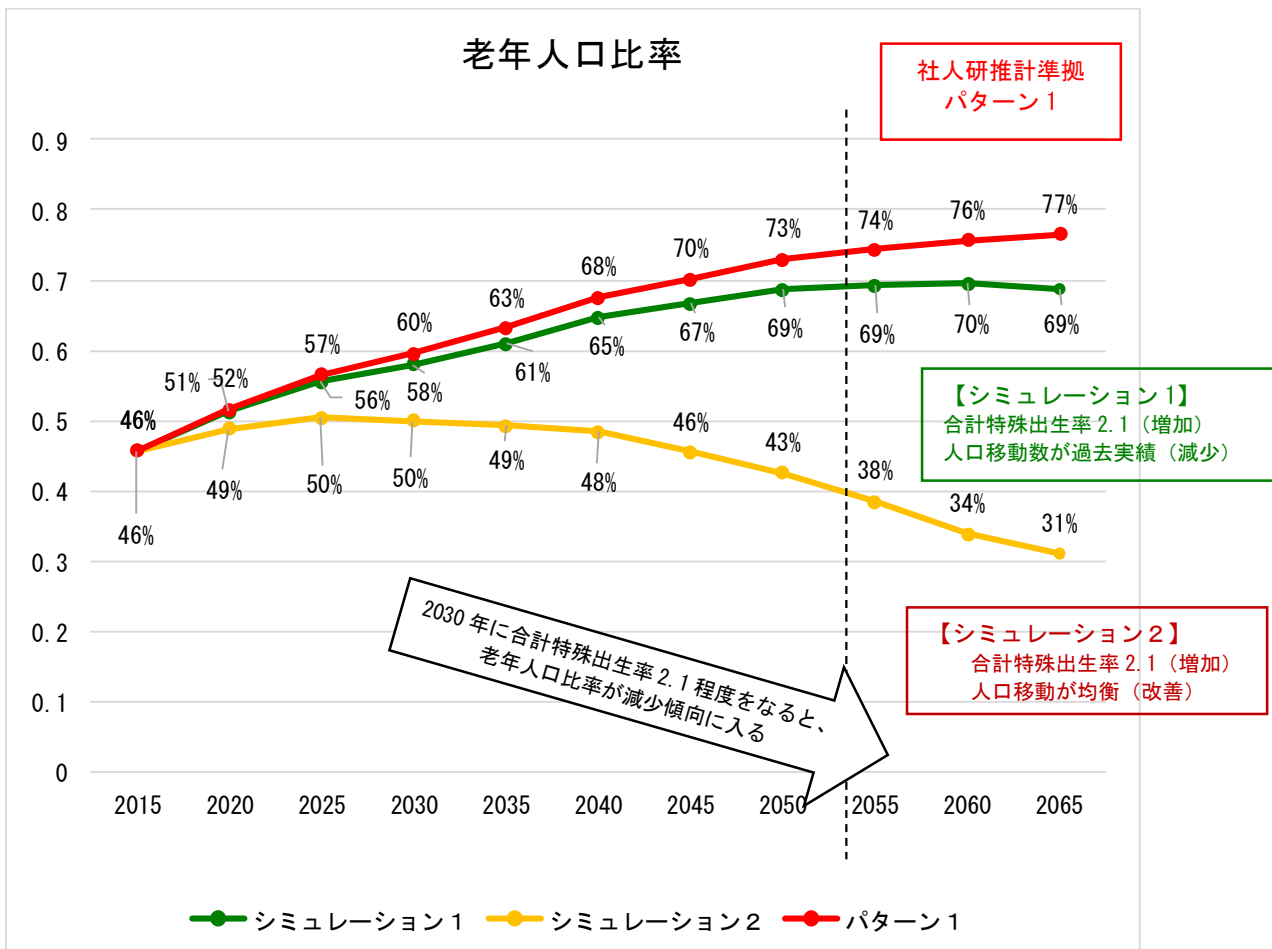
(4) 老年人口比率の長期推計

パターン1とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、老年人口比率について着目します。

平成27年(2015)年から令和47(2065)年までの総人口・年齢3区分別人口比率

(単位：人 ※比率%)

年		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
パターン1	総人口	6198	5327	4511	3773	3119	2534	2024	1586	1230	940	702
	年少人口比率	7.1	5.6	4.8	4.1	3.5	3.1	2.7	2.5	2.3	2.1	2.0
	生産人口比率	47.2	42.8	38.8	36.3	33.3	29.5	27.2	24.5	23.4	22.2	21.5
	老年人口比率	45.7	51.6	56.4	59.6	63.2	67.6	70.0	73.0	74.3	75.7	76.5
	75歳以降人口比率	26.0	29.7	35.4	40.5	44.8	47.4	50.1	54.2	56.7	59.9	60.3
シミュレーション1	総人口	6198	5366	4580	3876	3231	2648	2127	1683	1320	1024	782
	年少人口比率	7.1	6.3	6.3	6.6	6.1	5.9	5.5	5.3	5.2	5.2	5.5
	生産人口比率	47.2	42.5	38.2	35.4	32.9	29.5	27.8	25.9	25.6	25.3	25.8
	老年人口比率	45.7	51.2	55.6	58.1	61.0	64.7	66.6	68.8	69.3	69.5	68.7
	75歳以降人口比率	26.0	29.5	34.9	39.4	43.2	45.3	47.7	51.1	52.8	55.0	54.2
シミュレーション2	総人口	6198	5653	5113	4618	4169	3760	3414	3120	2883	2698	2557
	年少人口比率	7.1	6.7	7.4	9.0	9.9	11.1	12.2	13.2	13.9	14.5	15.3
	生産人口比率	47.2	44.5	42.2	41.0	40.9	40.6	42.3	44.2	47.7	51.8	53.7
	老年人口比率	45.7	48.8	50.4	50.0	49.2	48.3	45.5	42.5	38.4	33.8	31.0
	75歳以降人口比率	26.0	28.0	31.5	33.7	34.5	33.1	31.5	30.4	27.8	25.3	21.5



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

パターン1とシミュレーション1、2について、令和27（2045）年時点の仮定を令和42（2060）年まで延長して推計すると、パターン1では、令和27（2045）年を超えても老年人口比率は上昇を続けます。一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定していることから、令和37（2055）年ごろから人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

4 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題の整理

当町においては、平成27(2015)年の国勢調査人口は6,198人であり、人口減少の進捗によりこのままでは、30年後の2045年までに人口が約2,500人まで減少すると推測されます。

また、平成27年ごろから、生産年齢人口を老年人口が逆転することが想定されるとともに、令和2年(2020)から「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の全年齢区分が、減少傾向に入ることも予想されます。

自然減少については、平成22年の当町の合計特殊出生率は1.42で、国や県の平均値を超えているものの、出生数は減少の一途、死亡数は増加の一途をたどり、自然減少は年々拡大しています。

社会増減については、転入、転出とも減少しており、毎年100人程度の社会減が続いています。

人口移動については、高校・大学の進学や就職などの雇用事情により、生産年齢人口が大きく減少しています。特に、流出については、県外流出数より県内流出数のほうが多くなっています。また県内流出数のうち大半は、当町と広域行政圏を形成する中心的な都市「青森市」へ流出しています。

経済の総生産額については、1次産業では、総生産額の減少及び高齢の従事者が多く、後継者問題が現れています。

民間事業所数については、高齢化社会を反映した福祉分野の伸びが見られるものの、それ以外は横ばい、または減少しています。

将来人口推計について、2030年の合計特殊出生率が、国の長期人口ビジョンで示す2.1程度に上昇し、移動率(社会増減)がゼロ(均衡)で推移した場合、当町の人口は2015年(平成27年)に6,198人であったものが、50年後の2065年(令和47年)には約2,500人になります。

当町の人口減少は、日本全体から比べると急速に進んでいます。人口減少に歯止めをかけるためには長い期間を要します。当町の人口ビジョンでは、「合計特殊出生率を、2030年に約2.1へ上昇(国のビジョン相当)」かつ「移動率(社会増減)が均衡」を基本とし、各施策を実施することとします。

(2) 目指すべき将来の方向

従来から実施している「地域活性化」や「過疎化対策」施策において、町道及び産業基盤等を中心に一定の整備を実施したほか、イベント開催等による外ヶ浜町の知名度向上や県内外への情報発信体制の整備を進め、地域の活性化を図ってきました。

しかし、働く場と都市の利便性等を求めて、青森市及び首都圏等を中心に、若年層の流出が続いており、人口の減少及び高齢化が依然として進んでいます。こうした人口動向が、農林水産業の後継者不足や商工業の停滞など、地域経済や地域活力の低下につながる懸念されます。

当町は、県都青森市に隣接する通勤・通学圏のほか、また、本州と北海道をつなぐ津軽海峡交流圏内にあります。今後、新幹線の開業により、人・物・情報の交流が一層加速することが予想され、地の利を活かした政策の展開が必要になります。

以上のような状況を踏まえ、恵まれた自然環境や立地条件など、潜在する可能性を最大限に活かすとともに、人材・文化・産業等の資源を有機的に連携・活用しながら、一体的な地域として活力と魅力あふれるまちづくりを推し進めていきます。

そのため、地域住民の自主的・主体的な取り組みや地域の創造性、特性を活かした重点施策のほか、地域の事情に対応したソフト事業を実施するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行財政改革や広域行政を推進しながら、次の事項を基本として施策の展開を図っていきます。

【政策分野】

社会減対策

- 政策1 安定した雇用をつくる
- 政策2 住んでみたい地域をつくる

自然減対策

- 政策3 安心できる子育て環境をつくる
- 政策4 時代にあった地域をつくる

(3) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、当町が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

① 短期的目標：令和17（2035）年

人口規模4,000人の維持及び年少人口比率10%を上回る。

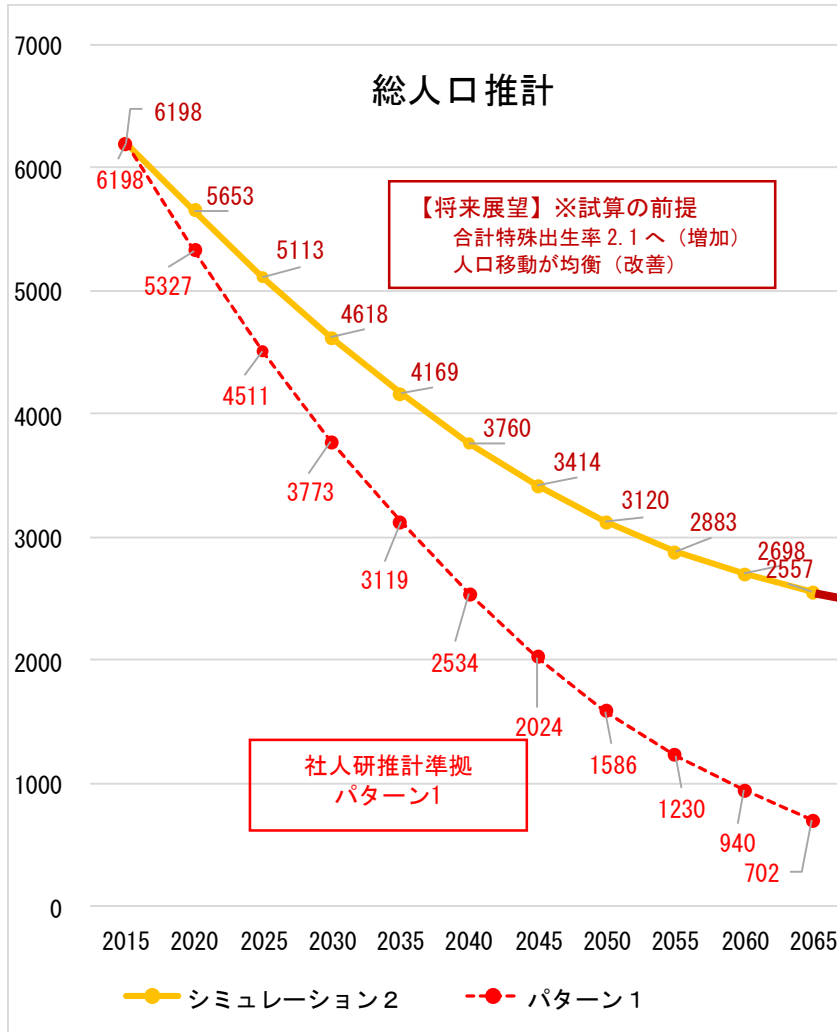
② 中期的目標：令和27（2045）年

人口規模3,000人の維持及び生産年齢人口比率が老年人口比率を上回る。

③ 長期的目標：令和47（2065）年

人口規模2,500人の維持および人口構造の若返りを目指します。

- ※ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定
また、社人研の推計によると、当町の高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和47（2065）年には76.5%まで上昇する見通しですが、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、令和7（2025）年の50.4%をピークに、令和47（2065）年には31.0%まで低下すると見込まれます。



年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
総人口	6198	5653	5113	4618	4169	3760	3414	3120	2883	2698	2557
年少人口	437	377	379	416	412	416	416	413	401	390	392
比率	7.1	6.7	7.4	9.0	9.9	11.1	12.2	13.2	13.9	14.5	15.3
生産年齢人口	2928	2516	2156	1895	1705	1527	1445	1381	1374	1397	1373
比率	47.2	44.5	42.2	41.0	40.9	40.6	42.3	44.2	47.7	51.8	53.7
老年人口	2833	2760	2578	2307	2053	1817	1553	1327	1108	911	792
比率	45.7	48.8	50.4	50.0	49.2	48.3	45.5	42.5	38.4	33.8	31.0

第2章 総合戦略

【政策分野、基本目標の設定】

国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案したうえで、社会減対策、自然減対策として、それぞれ2つずつの政策分野及び目標を設定します。

また、2つの横断的な政策を設定し、各政策分野の目標達成へ向け施策を実行します。

社会減対策	<p>■政策1 安定した雇用をつくる</p> <p>■政策2 住んでみたい地域をつくる</p>
自然減対策	<p>■政策3 安心できる子育て環境をつくる</p> <p>■政策4 時代にあった地域をつくる</p>

各政策を実行するうえで新たに取り入れるべき視点

横断的な視点	<p>■横断的な目標1 多用な人材の活躍を推進する</p> <p>■横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする</p>
--------	---

➡ 各事業の目標は、次頁以降参照

また、町民アンケートの結果から、町民が積極的に進めてほしい主な分野が下記のとおりとなりました。

町民アンケート結果 ＜積極的に進めてほしい分野＞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「雇用の確保」 ・ 「健康づくり・地域医療の充実」 ・ 「農林漁業や観光の振興」 ・ 「高齢者や子ども支援等の充実」 ・ 「学校教育の充実」 ・ 「雪（除雪等）対策の推進」
-----------------------------	---

「産業の振興を含めた雇用の確保」及び「子どもを育てやすい環境整備などの福祉施策の充実」が、町民一人ひとりの生活資質の向上のほか、この地域の魅力づくりにつながります。

当町における人口減少の流れを止めることは容易ではありませんが、人口減少による影響を最小限に食い止め、活力と魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

社会減対策	<ul style="list-style-type: none"> ■政策1 安定した雇用をつくる ■政策2 住んでみたい地域をつくる
【基本目標】	
過去20年間（1995～2015年）の単年度あたりの社会減少数が、年約100人となっていることから、この減少幅を抑制します。	
■ 政策1 安定した雇用をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業従事者数 118人（平成27年国勢調査）を維持。 ・ 新規の青年就農者を年間2人の確保。
(2) 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業従事者数 34人（平成27年国勢調査）の維持。
(3) 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持。 【蟹田平館】 ・ ホタテガイ養殖漁業者 85名 ・ 定置網、刺網専業漁業者 29名 【三厩】 ・ 一本釣漁業 75経営体 ・ いか釣漁業 5経営体 ・ さめ延縄漁業 8経営体 【龍飛】 ・ 一本釣漁業 17経営体 ・ いか釣漁業 4経営体
(4) 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次、第3次産業の民間事業数 321（H26経済センサス）の維持。
(5) 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県観光入込客統計 入込観光客数 251,060人（平成30年）より増加。
(6) 地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度以降、特産品の新規商品開発数を1つでも多く開発。
(7) 企業誘致、起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課への企業誘致、起業の相談件数 年1件（平成30年度 1件）。
(8) 雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳の平成31年3月の10～24歳の人口（475人）が、6年後の令和7年3月の15～29歳の人口の変化率で、54%より向上させる。（人口流出を約46%以内に留める。295人より増加。）
■ 政策2 住んでみたい地域をつくる	
施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 交通体系の整備（広域交通網）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道280号バイパスの早期供用開始にむけた要望。
(2) 関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住相談件数 年2件（平成30年度 0件）。
(3) 自然環境保全、地球温暖化防止と新エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桧津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率30%以上の維持。
(4) 住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンクの登録件数 住むことができる住居5件（平成30年度0件）程度の確保。

自然減対策

■政策3 安心できる子育て環境をつくる

■政策4 時代にあった地域をつくる

【基本目標】

過去20年間（1995～2015年）の単年度あたりの自然減少数が、少子高齢化により年約50人から年約100人に拡大していることから、この減少幅を抑制します。

■政策3 安心できる子育て環境をつくる

施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 児童の保健及び福祉の向上及び増進	・ 保育園措置者数 75人（平成30年4月現在）利用率62%より増加。
(2) 医療の確保	・ 外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 41,140人（平成30年度町決算書）より増加
(3) 学校教育の充実	・ 小、中学校で不登校児童生徒 0人の継続。
(4) 社会教育・社会体育の充実	・ 放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000人以上（平成30年度 6,964人）。

■政策4 時代にあった地域をつくる

施策	重要業績評価指標（KPI）
(1) 交通の確保	・ 町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）以上。
(2) 電気通信施設情報化の整備	・ 光通信加入世帯数 887世帯（平成31年1月31日現在）以上。
(3) 消防体制の整備	・ 消防団員数 312人（平成30年4月1日現在）の維持。
(4) 防犯・交通安全対策の推進	・ 外ヶ浜警察署管内 人身事故件数 10件（平成28年～平成30年の平均）より低下。
(5) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	・ 介護保険の要支援、要介護者合計 612人（福祉課調平成30年9月末）より低下。
(6) 障害者の保健及び福祉の向上及び増進	・ 町地域活動支援センター利用者数 7人（平成28年～平成30年の中央値）より増加。
(7) 町民の健康づくりの推進	・ 各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。
(8) 地域文化の振興	・ 大山ふるさと資料館の来館者 1,000人（平成30年度 1,174人）より増加
(9) 集落の整備	・ 地域運営組織の設立数 1団体（令和元年度 1団体）より増加。 ・ 町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）より増加。
(10) 男女共同参画、町民と行政のまちづくりの推進	・ 設定なし

横断的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ■横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する ■横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
	<p>■横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する</p> <p>各政策分野の目標の達成には、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。地方創生の更なる推進に向けては、地域づくりの基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。</p> <p>このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、外ヶ浜町だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるように、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。</p> <p>また、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくるのが重要です。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待されています。</p> <p>■横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする</p> <p>未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。</p> <p>また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができま。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。</p>

➡ 具体的な事業は、次頁以降参照。

政策1

1 安定した雇用をつくる

基本的方向性

当町の産業は、恵み豊かな美しい海と大地の自然を基盤に、主産業である農林水産業や観光産業、商工業などが展開されています。しかしながら、若年層を中心とした人口流出やこれに伴う高齢化の急速な進行等により地域社会の活力の低下を防ぐ必要があります。そのためには、産業の振興による安定した収入と労働環境を確保できる魅力ある就業の場を創出することが重要な課題となっています。

生産基盤の整備と集約化を進め、特色ある地域の資源を活かし、生産、加工から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図りながら、付加価値を高める特産品化及びブランド化を進める必要があります。あわせて、いくつもの産業が関連しながら新たな産業・技術の創出により、若者をはじめとする雇用機会の確保・定住促進に結びつく、地域の自立性ある経済基盤づくりを進めます。

このように、起業化・他産業との連携等の取組を支援するための施策、若者のU I Jターンを実現するための施策の充実を図りつつ、自然環境の保全に十分配慮しながら、特色ある資源を活かした産業振興を図ります。

＜施策1＞（1）農業の振興



SDGs アイコンの説明は 86 ページをご覧ください

現状と課題

農業構造については、昭和40年代から兼業化が進み、経営規模が小さいことから、近年は恒常的勤務による安定兼業農家が増加し、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化しています。兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に、あるいは大区画ほ場整備の完了に伴い、急速に農地の流動化が進む可能性が高まってきています。

一方、ほ場整備未実施地区においては、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、全域的に農業後継者に継承されない又は認定農業者に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、さらに近年増加傾向にあることから、これを放置すれば認定農業者の規模拡大が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがあります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・農業従事者数 118人（平成27年国勢調査）を維持。
- ・新規の青年就農者を年間2人の確保。

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・東青市町村とも連携しながら、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保及び中核農家の重点的育成、新規就農者の受入体制を整備します。
- ・認定農業者、後継者の育成、集落営農の組織化・法人化等、地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積を行います。
- ・オペレータ育成、受委託の促進等を図り、生産組織を育成し、法人形態への誘導を図ります。
- ・安全安心な生産物の安定供給体制や後継者育成対策を強化します。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、6次産業振興及び高次加工のための加工施設、産直施設等の整備を行います。
- ・特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などで広域的に取り組む事業を推進します。

＜施策2＞（2）林業の振興



現状と課題

林業経営は生産期間が長期にわたり、財産投資的性格が強く副業的傾向にあるため、短期間で生産される樹種への転換を進めるとともに、生しいたけや木炭等特用林産物の安定供給や生産基盤である林道網の整備を進めるなど、林業経営の効率化に努めていく必要があります。

また、森林が持つ水源かん養、山地災害防止、保健休養等の公益的機能を一層発揮させるため、広葉樹の植林を主体とした育成天然林等の造林を推進し、自然環境の保全に配慮したレクリエーション施設の整備を図るとともに、森林資源の適正利用を図る必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・林業従事者数 34人（平成27年国勢調査）の維持。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・低コスト路網整備による林道・作業道及び植林等の生産基盤の整備をします。
- ・低コスト施業、集約化施業等による作業の効率化を図る森林施業推進体制を整備します。
- ・林業従事者等の人材育成を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などで広域的に取り組む事業を推進します。

＜施策3＞（3）水産業の振興



現状と課題

【蟹田平館】

陸奥湾湾口部は、潮流が速く、春から夏において、ヤマセ（偏東風）の影響により時化が続き、冬は低気圧の影響による波浪が厳しい気候風土になっています。ホタテ貝養殖においては、へい死リスクが高く、1年未満の加工原料向け半成貝に特化せざるを得ない海域となっています。

ホタテ貝養殖漁業を取り巻く環境は厳しく、夏季には、津軽暖流の影響により海水温が稚貝の成長が止まる25℃を超える日が長く続き、冬期には、低気圧による波浪で養殖施設が上下動することで、稚貝の大量へい死を招き、生産量の大幅な減少となっています。

また、養殖施設に付着するキヌマトイガイ等は、6月中旬から7月下旬に、水温の上昇とともに成長して重量を増します。生産終了後の籠洗浄等により排出される養殖残渣の処理作業に費やされる労力と経費の負担が増大し、漁家の経営を圧迫しています。養殖残渣は、出荷時期に大量発生するため、処理するまでの間、一時保管する施設整備など、多くの課題を抱えた現状にあります。

ホタテ貝の半成貝は、イベントを通じて「美味しい」と好評価を得ていますが、出荷先がない現状のため、半成貝の商品価値を広くPRし、販路の拡大が必要になっています。

定置網、刺し網漁業においては、燃油、資材等の高騰により漁業経費負担の増加と魚介類の消費減少による魚価の低迷が続き、漁家の経営が厳しい現状にあります。また、漁業協同組合の若年層の組合員数が、極端に少なく後継者不足が懸念されます。

【三厩龍飛】

近年は、主力魚種であるマグロ、スルメイカ等の回遊性魚類の来遊量が減少し、さらに水産物の消費量の減少による魚価の低迷のほか、漁業資材及び燃油の高騰等で漁業経営を圧迫する厳しい現状となっています。また、漁業協同組合員を確保するための対策も必要になっています。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・平成30年度浜の活力再生プランによる経営体数等の維持。

【蟹田平館】

- ・ホタテガイ養殖漁業者 85名
- ・定置網、刺し網専業漁業者 29名

【三厩】

- ・一本釣漁業 75経営体
- ・いか釣漁業 5経営体
- ・さめ延縄漁業 8経営体

【龍飛】

- ・一本釣漁業 17経営体
- ・いか釣漁業 4経営体

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・安全安心な生産物の安定供給体制を強化します。
- ・担い手確保のためのリーダー及び後継者を育成します。

- ・漁協、漁業者と協力し水産物のPR活動など情報発信に取り組み消費拡大を図ります。
- ・交通体系及び拠点施設等の整備と、市場動向の把握や販路開拓等、流通体制を整備します。
- ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業の研究・推進による、安定的な収入の確保を図ります。
- ・地場産品販売所のネットワーク化の推進を図ります。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、6次産業振興及び高次加工のための施設整備・支援を行います。
- ・水産物の加工技術等や産地イメージの向上による付加価値の増大を図り、魚価の向上を推進します。
- ・特産品開発とブランド化の推進を図ります。
- ・地産地消の拡大を図ります。
- ・流通経路を確立した国内及び海外向け販売の促進を図ります。
- ・ホタテ残渣等の保管・処理方法のほか、利活用の可能性を探る研究を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

【蟹田平館】

(ホタテ貝養殖漁業)

- ・養殖の中間飼育管理改善に取り組み、歩留まりが高い良質のホタテ貝生産量の増加を図ります。
- ・洋上での養殖籠の付着物除去作業に取り組み、漁業経費削減を図ります。
- ・ホタテ残渣処理対策を進めます。

(定置網、刺し網漁業)

- ・漁業者は、講習会に積極的に参画し、活〆技術向上の習得に努め、船上活〆による鮮魚の品質改善に努め、付加価値向上を図ります。
- ・雑海草除去やウニ密度管理に取り組み、藻場の保護に努めます。

(ホタテ貝養殖漁業者・定置網、刺し網漁業者)

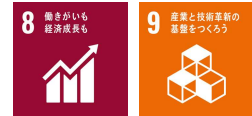
- ・磯資源の確保と漁業生産の安定を図るため、稚アワビ、稚ナマコの放流事業を実施します。

【三厩龍飛】

- ・魚価の向上を目指し、漁獲物の鮮度保持技術の習得と船上活〆処理等による品質管理を図ります。
- ・地産地消事業に取り組み、魚の消費拡大を図ります。
- ・種苗放流事業に取り組み、磯根資源の保護増殖を図ります。
- ・船底清掃及び減速航行に取り組み、漁業経費削減を図ります。
- ・サーモンなどの資源管理型漁業、つくり育てる漁業の研究・推進による、安定的な収入の確保を図ります。

【内水面对策】

- ・蟹田川の水質浄化、環境保全及び資源管理等によるシロウオ等の魚介類の資源量回復を図ります。
- ・蟹田川流域の豊富な水を活用した内水面漁業・養殖業の振興を図ります。

<施策4> (4) 商工業の振興**現状と課題****【商業】**

日常生活の買い物などで、青森市へ消費者が流出し、近年は、町内にも郊外型の大型店舗が進出し、従来からある商店（街）の経営環境が厳しくなっています。地元商店は、経営規模が小さく、近年、集客力が低下しているものの、今日まで地域に根ざした事業活動を継続していることから、商業機能のみならず、高齢化社会等の地域ニーズに対応した機能を生かしつつ、商店（街）の再活性化を図り、賑わいのあるまちを形成する必要があります。

現在、町民の大半が郊外型の大型店舗を利用している実態を踏まえながら、従来からある商店（街）と郊外型の大型店舗のそれぞれの特性を生かした商業振興と地域づくりを図ります。

【工業】

全体的に零細中小企業が多く、新規学卒者や若年者の地元就職やU・I・Jターン希望者の雇用機会の確保が困難な状況となっています。今後も、工業を取り巻く環境は、厳しい状況が続くものと予想されますが、広域的視野に立ち、地域産業支援型及び研究開発型の企業導入を促進していく必要があります。また、加工品については、地域イメージが重要であり、地域全体としてのブランド形成が重要になります。地域内の事業者が、地域資源を活用して、新分野に積極的に進出したり、町民が多様な起業を図ることを支援する取り組みが必要です。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・第2次、第3次産業の民間事業数 321（平成26年経済センサス）の維持。

主な取組み <事務事業>**【商業】****●町総合戦略の取組み**

- ・商工会・行政の連携による商業の経営安定の強化と、金融機関等と連携した制度資金の適切な運用や経営の近代化を推進します。
- ・人々が、ふれあい、交流し、くつろげる、魅力ある商業空間づくりなどの活性化を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

【工業】**●町総合戦略の取組み**

- ・地場産業の振興を図るため、地域資源の有効利用による新製品開発や既存製品の改良を行います。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・小・中学校の空き校舎を活用し、創業・企業の拠点づくりを進めます。

＜施策5＞（5）観光の振興



現状と課題

北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の開業により、青函トンネル開業以来、蟹田駅が果たしてきた津軽半島の本州側玄関口の役割は低下しましたが、当町には、海路として、陸奥湾を横断し津軽・下北半島を結ぶフェリーの発着地点があり、今後も引き続き、青森県観光の重要な観光ルート拠点としての役割を担うことになります。

主な観光資源としては、三厩地区には、津軽半島最北端に位置する津軽国定公園龍飛崎の雄大な自然景観のほか、青函トンネル記念館や階段国道など、全国的にも有名な観光資源が数多くあります。蟹田地区には、作家太宰治や川柳作家川上三太郎の文学碑をはじめ全国から公募した川柳大賞句碑等が佇み、陸奥湾内の景観がパノラマのように眺望することができる観瀾山が、国道280号線沿いにあります。平館地区には、江戸時代の参勤交代を偲ぶ松前街道の黒松並木の景観や砲台の跡である平館台場跡があるほか、白亜の平館灯台が、今もなお、津軽海峡、平館海峡及び陸奥湾を往来する船舶の航行を見守っています。

歴史的な文化資源は、日本最古の縄文時代の遺物が出土した史跡大平山元遺跡のほか、源義経の北行渡海伝説や文人墨客の足跡等、多くの文化資産に恵まれています。

レクリエーション施設は、海岸線と平行した国道沿いに、海水浴場やオートビレッジ及びキャンプ場等が整備されています。

観光イベントとしては、町の特徴的な地域資源を活かし、港まつり・うこの日・龍飛義経マラソン・みんなや義経まつり等、多彩な観光イベントが開催されています。

観光情報発信や特産品販売機能のある拠点として、蟹田地区には、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの乗船窓口も併設された風のまち交流プラザ「トップマスト」、蟹田駅前にある「蟹田駅前市場ウェル蟹」、平館地区には、湯の沢温泉「ちゃぼらっと」「おだいばオートビレッジ」、三厩地区では、龍飛崎灯台駐車場にある店舗のほか、総合交流促進センター「かぶと」、龍飛岬観光案内所「龍飛館」等があります。

しかしながら、豊富な観光資源があり、キャンプ場やコテージなど自然を活かした宿泊場所があるものの各要素をつないだ観光メニューの提案までにはいたっておらず、着地型・体験型観光の受入体制が整っていないことが課題となっています。このため、農林水産業の体験メニューを構築しながら、恵まれた景観や歴史文化遺産等を繋げた観光産業の振興を図る必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・青森県観光入込客統計 入込観光客数 251,060人（平成30年）より増加。

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・海、山、森林、温泉、食等を活用したグリーン、ブルー・ツーリズム、周遊滞在型観光、冬場の観光等、地場産品、景観、歴史、文化遺産の複合的PRを図り、交流滞在や体験が可能な観光ゾーンの新たな整備、観光メニューの開発を行います。
- ・外ヶ浜町の観光政策を統括する組織の設立を検討します。
- ・東北新幹線、北海道新幹線開業を契機とした観光商品の開発を推進します。
- ・道の駅の活性化を推進します。
- ・観光客をターゲットにした2次交通の整備を図ります。
- ・Wi-Fi通信スポットの拡大などの観光施設の整備充実を図ります。
- ・「外ヶ浜」の町名が入ったご当地ソングなど、知名度の向上に向けた対策を図ります。

- ・町WEBサイト、パンフのほか、YouTube、USTREAM等の動画投稿サイトなどの様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。
- ・街歩きイベントを実施するなど、町の新たな魅力を発掘します。
- ・外国人観光客の誘致の強化・推進のため、外国語パンフレット、外国語併記の観光案内標識、優遇制度の実施などにより、外国人観光客が安心して周遊できる体制整備を進めます。
- ・小・中学校の空き校舎を活用するなど、観光レクリエーション施設の整備のほか、ホスピタリティの向上など受入体制を整備します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

＜施策6＞（6）地場産業の振興



現状と課題

農林水産物・エネルギーなどの地域資源と企業が持つ技術等により、新製品開発や新事業が活発に行われるように取組み、雇用の場の創出、拡大を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・令和2年度以降、特産品の新規商品開発数を1つでも多く開発。

主な取組み <事務事業>

【物産振興】

●町総合戦略の取組み

- ・特産品開発とブランド化の推進を図り、情報発信を行いながら、事業展開の地元定着及び継続性を図ります。
- ・国道280号バイパスの青森市～外ヶ浜町蟹田地区までの開通など、陸上交通のアクセス向上の優位性を活かし、地元特産物の販売所等を整備します。
- ・豊かな自然、景観等を活かした、フィルムコミッション設立の検討をします。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

【エネルギー】

●町総合戦略の取組み

- ・地中熱利用を検討します。
- ・電気自動車の充電スタンドの整備・検討を行います。
- ・ホタテ貝養殖残渣、稲わら、間伐材、食品残渣など、バイオマス資源を活用した資源循環型社会に貢献する新たな産業づくりに取り組みます。

<施策7> (7) 企業誘致、起業の促進**現状と課題****【企業の誘致対策】**

誘致企業は、かつて縫製工場が3社立地していましたが現在は1社に留まっています。国道280号バイパスが青森市から外ヶ浜町蟹田まで開通し、陸上交通のアクセスが向上したものの、工業団地等を保有しておらず、長引く景気低迷により新規の進出企業がない状態となっています。そこで、既存物件の利活用による企業進出の融通を図る取組みが必要となっています。

また、地域資源の有効活用を図り、地域にとって波及効果の大きい町の生業に成長する企業の導入を積極的に推進するとともに、新規産業の創出を図るため、ベンチャーによる起業化について積極的にサポートしていく必要があります。そのためには、土地利用と環境保全に留意しつつ、広域的視野に基づく受入体制の強化・充実に努める必要があります。

【起業の促進対策】

地域経済の活性化を目指し、一次産業の生産性向上、商店街の活性化、企業誘致等の施策を展開してきましたが、景気低迷の中で、地域経済が停滞し、雇用の場を求めて若年者等の流出が続いている現状にあります。

今後、新たな雇用機会の創出を図るため、1次産物である農林水産物の付加価値を高める加工産業の振興を図る観点から、特産品の研究開発等と物産のブランド化を進めるとともに、農林水産業・観光・サービス業が密接につながる総合的な食品産業を育成していくことも必要になります。

また、高齢化社会が進行するなか、介護関連など、福祉、医療、保健の各分野における生活関連サービス業の新たな雇用創出と起業の促進も重要となります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・総務課への企業誘致、起業の相談件数 年1件（平成30年度 1件）。

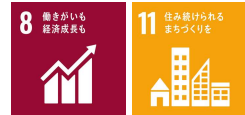
主な取組み <事務事業>**【企業の誘致対策】****●町総合戦略の取組み**

- ・小・中学校の空き校舎や空き工場等の既存物件の情報発信を行い、企業の進出を図ります。
- ・地域の特性を生かした企業誘致の推進を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

【起業の促進対策】**●町総合戦略の取組み**

- ・新たな特産品の研究開発を推進します。
- ・町内の事業者と連携した技術者育成支援を検討します。
- ・事業拡大や新進出分野を切り開く創業者支援を検討します。
- ・公共施設、空き家、空き店舗を活用した起業支援を検討します。
- ・東青市町村で連携し、首都圏におけるビジネス交流拠点の構築を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。
- ・小・中学校の空き校舎を活用し、創業・企業の拠点づくりを進めます。

＜施策8＞（8）雇用の確保



現状と課題

地域の雇用情勢が厳しい中で、新規就業希望者や離職した失業者等の雇用機会を、産業分野のみならず、福祉、教育など、あらゆる分野で、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出すこととします。

町村合併以来、新たな雇用機会として、福祉面では、民間事業者による新たなグループホームや特別養護老人ホームでの就業機会、商業面では、郊外型大型店舗の進出による就業機会が創出されました。また、町役場では、龍飛岬観光案内所や蟹田駅前物産施設を新たに設置したほか、公の施設の指定管理者制度の導入など、可能な範囲で町民が就業できる機会を創出してきました。

しかしながら、ある程度の就業機会の創出が実現しても、町外に就業機会を求めて転居するなど、人口減少が依然として続いている現実があります。雇用創出は、経済情勢の影響を受けるものではありませんが、雇用の確保に向け、行政のみならず、民間事業者とも同一歩調をとって、求職者の受入体制を整備していきます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・住民基本台帳の平成31年3月の10～24歳の人口（475人）が、6年後の令和7年3月の15～29歳の人口の変化率で、54%より向上させる。（人口流出を約46%以内に留める。295人より増加。）

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・地域資源や生活関連等、あらゆる分野における産業の創出、育成、拡大を図ります。
- ・6次産業や福祉産業における起業対策を進めます。
- ・地元出身者・若者の雇用機会の拡充を図ります。
- ・町内における新たな雇用機会の創出を図ります。
- ・地元企業を利用した雇用機会の創出を図ります。
- ・女性が輝く雇用機会の創出を図ります。
- ・シルバー人材等を生かした就業機会の増加を図ります。
- ・雇用創出のビジョンを明確にします。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現（働き方改革）による子育てと仕事の両立を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

政策2**2 住んでみたい地域をつくる****基本的方向性**

当町は、陸路・海路とも、津軽半島の交通の要衝となっています。陸路では、津軽半島を横断し、五所川原市などにアクセスする「津軽やまなみライン」。これと交差し、本半島を北へ縦走する「津軽なかやまライン」。加えて、当町北端の龍飛崎から日本海を沿って北津軽郡中泊町を結ぶ「竜泊ライン」がアクセスしています。海路は蟹田地区から陸奥湾を横断し、約60分で下北半島に至るカーフェリーが就航しています。当町の近隣には、東北新幹線新青森駅や北海道新幹線奥津軽いまべつ駅があり、当町からは約40分の範囲内で新幹線の高速交通を利用することができます。市部との適切な機能連携を図りながら、豊かで美しい自然に囲まれた快適なライフスタイルを提案することで、町民が誇りを持ち、町外の人たちも住んでみたい町になります。若い世代から高齢者まで、多様な世代が共に生活できるようなまちづくりを進めます。

地球温暖化問題やエネルギー対策では、地域の恵まれた自然環境の保全を図るとともに、町の自然環境保護に対する町民意識の高揚・普及を図り、その保護・保全に努めます。今後、環境問題やエネルギー問題の解決には、広く町民に課題を認識してもらうことが必要であるとともに、次代を担う子どもたちへの教育も重要になってきます。地球環境問題等に対する取り組みは、町民、事業者、行政が一体となって、地球規模で取り組みを進めるべき課題です。

<施策1> (1) 交通体系の整備 (広域交通網)**現状と課題**

津軽半島の陸奥湾側を南北に縦走する国道280号と、三厩地区から津軽半島日本海に沿って弘前市方面に至る国道339号、蟹田地区から東西に津軽半島を横断する県道鱒ヶ沢蟹田線及び北海道新幹線奥津軽いまべつ駅までのアクセスに便利な県道今別蟹田線が基幹道路となっています。道路整備による地域間の時間短縮により、地理的格差を克服し、一体性の高い地域の形成を図ります。

海路では、津軽・下北半島を結ぶカーフェリーの発着地になっており、鉄道ではJR津軽線の駅があるなど、広域生活・経済圏域の中で交通の要衝及び交流拠点として重要な位置を占めています。

今後も、広域圏の中心的な都市へのアクセス、東北新幹線・北海道新幹線へのアクセスの向上を図っていく必要があります。新たな道路新設のほか、町内の道路には、まだまだ狭隘な箇所が多く存在し、拡幅改良、老朽化対策、冬期間の路面对策など、安全面において早急に改善する箇所があり、その対策が急がれます。

●町総合戦略の重要業績評価指標 (KPI)

- ・国道280号バイパスの早期供用開始にむけた要望。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・国道280号バイパス整備促進運動の展開と早期完成を国・県へ要望します。
- ・県道鱒ヶ沢蟹田線、今別蟹田線、三厩小泊線の整備を適宜要望します。

<施策2> (2) 関係人口の創出**現状と課題**

平成27年6月28日に外ヶ浜町合併10周年を契機に、かつて旧蟹田町が姉妹町締結により交流してきた旧砂原町、現在の森町（もりまち）と友好町協定を締結しました。今回の友好町締結の時期が、ちょうど北海道新幹線開業年度と重なり、今後、北海道道南方面との交流を進めるうえで、いいきっかけとなりました。

また、外ヶ浜町出身者でつくる町外の活動団体もあることから、経済面、教育面など、あらゆる面で連携を深め、当町にとって有意義なものを積極的に取込み、事業を展開していく必要があります。

さらに、港まつりや龍飛義経マラソン等のイベントには、町外からの参加者も多く、交流人口の増加に大きな成果を挙げています。今後は、おもてなしの町民意識の高揚を図りながら、受入体制を整備し、友好町や町出身者・観光客等との交流活動を、さらに活性化させる必要があります。

それと合わせ、若者の転出抑制と人口の定着につなげるために、転出者の回帰や都市部の移住志向を持つ人を引き付け、定住人口減少の抑制と関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、豊かな自然環境と様々な地域資源の持つ魅力を、町内外へ効果的に発信し、外ヶ浜町への誇りや愛着の醸成を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・移住相談件数 年2件（平成30年度 0件）。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・移住希望者をサポートする受入体制の充実を図ります。
- ・観光情報の発信のほか、移住関連情報の発信の充実を図ります。
- ・UIJターンによる移住希望者等を対象にした助成制度・融資制度を、金融機関と連携して構築します。
- ・婚活対策を検討・支援します。
- ・大学や企業等との連携・交流を通じたまちづくりを推進します。
- ・地域コミュニティ活動の推進に取り組みます。
- ・地域おこし協力隊など外部人材を活用した取り組みを推進します。
- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税を活用し外ヶ浜町のサポーターの掘り起こしをします。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策3> (3) 自然環境保全、地球温暖化防止と 新エネルギーの推進



現状と課題

地球温暖化対策に関する法律では、地方公共団体は、その区域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進することとされており、地球環境を保全することにより、将来にわたって健康で文化的な生活を確保することになります。当町としても、温室効果ガスの排出の抑制等の活動を推進していきます。

日常生活や事業活動など、人の活動によって、地球温暖化がもたらされています。そのため地域社会を構成する私達一人ひとりが、自らの日常生活や事業活動を再点検し、限られた資源の有効活用や新エネルギーの利用促進など、地球環境への負荷が少ない行動へ転換してしく必要があります。二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・(株)津軽半島エコエネによる風力発電施設の稼働率 30%以上の維持。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・風力、小水力、太陽光、地熱、地中熱、温泉熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー事業を推進し、地域の産業や生活に利用する取組みを推進します。
- ・再生可能エネルギー施設の見学やPRなどをしやすい施設整備を行います。
- ・低炭素、循環型社会の実現にむけた施策の推進・情報提供を行います。



<施策4> (4) 住宅の整備

現状と課題

若者世代の転出や世帯分離等で、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増えています。人口減少の社会構造下では、人口定住を促進するために、新規に住宅を供給するほかに、既存の住宅を活用するなど、保有資産を活かした住環境整備を推進します。

また、基幹産業である農林水産業への若い世代や団塊世代の取り込みを推進するうえでも、空き家利用を含めた住宅政策を推進するまちづくりも必要となっています。

現在の公営住宅は、更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅もあり、効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応できるように、長寿命化を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・空き家バンクの登録件数 住むことができる住居5件（平成30年度0件）程度の確保。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・宅地分譲を推進します。
- ・定住人口促進のための住宅供給を行います。
- ・空き家情報の提供を行います。
- ・町内定住の促進（町外への流出防止）、移住者希望者に対し、住宅取得やリフォームのための助成制度、融資制度を金融機関と連携して構築します。

政策3

3 安心できる子育て環境をつくる

基本的方向性

深刻化する人口の減少、少子高齢化の進展、核家族化の進行、地域構造の変化などにより福祉を取り巻く環境は変化し、町民の福祉に対するニーズが高度化・多様化しています。このような状況のなか、すべての町民が健康で安心した生活を送ることが地域の活力となります。赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが自立し、尊厳を持った社会の重要な一員となり、地域ぐるみで支え合う心豊かな福祉社会の実現をめざします。

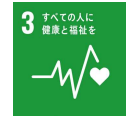
児童福祉については、町の将来を担う子ども達は地域の宝であり、子ども達が健やかに育つことは町民すべての願いです。少子化に加え、共働き家庭やひとり親家庭など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の子育て機能の低下が危惧され、子どもを安心して生み育てられる環境、社会全体で子育てを支援する仕組みをつくっていくことが、もっとも求められています。子育てを夫婦のみで行うのではなく、地域で見守り育む体制づくりが不可欠であり、育てにくさを感じる親に寄りそう支援が今後も重要です。このため、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを重点課題として取り組んでいきます。

医療については、青森県内では、自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院の機能再編成を推進しており、青森市民病院等のような急性期医療や高度救急を担う中核病院と、外ヶ浜中央病院のように回復期医療を担う病院との適切な役割分担の基に、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指しています。機能再編成を進めるに当たっては、「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ、必要に応じ自治体病院のみならず、民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進めます。外ヶ浜中央病院は、へき地医療拠点病院の指定を受け、隣接する自治体が運営する診療所に医師の派遣を行う診療支援を通じた、病診連携を実践しています。安心して住める医療環境の形成のため、地域性、立地状況、救急医療の現況等により、存続・維持を図ります。

教育面では、小中学校4校すべてが小規模校で、一部複式校となっていますが、児童生徒の学力は、全国・県の学習状況調査では、小学校・中学校とも、国・県の平均点を上回っています。これは、少人数指導等の成果であり学校の努力が実を結んでいます。また、社会教育の推進については、これまで主として公民館や体育施設等を拠点に、各種講座等の学習機会の提供を図ってきました。

当面、対応しなければならない学校教育では、基礎的・基本的な知識・技能の習得が必要であり、効率的な指導に努めます。また、学習障害や自閉症等の特別支援が必要な子どもが増えてきていることから、特別支援教育の充実を図り、家庭の経済的な理由で、就学・進学等が困難な子どもに対応する就学援助や奨学制度のあり方についても、さらに検討を進めます。

生涯学習では、元気で長生きするために必要な生きがい講座、地域ぐるみの子育て支援、子どもたちの交流など、幼児から高齢者まで楽しく学べるように、生涯学習の推進の中核となる公民館活動等の充実を図ります。

<施策1> (1) 児童の保健及び福祉の向上及び増進**現状と課題**

近年、子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増し、急速な少子化とともに、核家族化の進行や父親の長時間労働に加え、近隣関係の希薄化など子どもをめぐる地域ネットワークが弱体化していく中で、育児の負担が母親にのしかかり、母子2人きりで周囲から隔離されて一日を過ごす「育児の孤立化」といった状況が指摘されています。このため、共働き家族をはじめ、専業主婦家庭や母子家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実が求められています。

子育てしている家庭や子育てを担う世代を中心に、広くゆとりのある居住空間を確保し、1人でも多くの子どもが育てられる環境が求められています。また、子どもの視点に立った安全な道路の整備、安心して親子が外出できる環境の整備、さらには子どもが犯罪に遭わないようなまちづくりを地域で推進することが求められています。

虐待は、子どもに対する重大な権利侵害であり、その防止には社会全体で取り組むべき課題となっています。その取り組みの推進にあたっては、常に「子どもの最善利益」への配慮を基本として、児童虐待を予防し、発見から再発防止、さらには社会的自立に至るまでの総合的な支援の手を、親子に対して用意することが求められています。近年、ひとり親家庭、特に母子家庭が増加しており、収入面や雇用条件面で不利な点も多いことから、総合的な支援策が求められています。

健康面では、バランスのとれた食生活、運動習慣をつけることが重要であり、保健師の活動等を通じて、すこやかに暮らせる環境づくりを推進していきます。次の世代の担い手である子どもの心身ともに健康な成長を支援するため、地域が一体となった取り組みを進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・保育園措置者数 75人（平成30年4月現在）、利用率62%より増加。

主な取り組み <事務事業>**●町総合戦略の取り組み**

- ・保育園等の提供体制の施設整備に係る支援を実施します。
- ・送迎のない保育園等に入所する児童の送迎支援を行います。
- ・少子化に伴う多様なニーズに対応するため、延長保育・一時保育などの子育て支援サービス等の充実を図ります。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設の機能充実を検討します。
- ・子どもを安心して育てられるように出産祝金や子どもの医療費無料化、予防接種への助成等の生活支援施策の充実を図ります。
- ・より充実した保育環境とするためにも、保育士の確保のほか、研修などにより質の向上を図ります。
- ・母子及び父子家庭の生活安定と福祉の向上を図るために、相談業務や就業等の情報提供の充実を図ります。
- ・安心して子どもを産み育てられるよう、妊産婦や乳幼児への子育て支援活動の充実を図ります。
- ・児童保育に関し、地理的、物理的な地域間格差の縮小及び保護者の時間的、労力的な負担軽減を図るための対策を検討します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。



＜施策2＞（2）医療の確保

現状と課題

外ヶ浜中央病院は青森地域医療圏域の中で、津軽半島唯一の病院であり、2町1村（外ヶ浜町・今別町・蓬田村）を診療圏域としていることに加え、地域唯一の救急告示病院として二次救急医療の維持・確立を担っており、地域にとっては欠くことのできない医療施設となっています。地域内の介護福祉施設等の入所者に対する健康管理受託事業を行っており、医療、福祉、介護施策において重要な役割を担っています。

病院事業のほか、地域唯一の介護老人保健施設を併設し、平成19年からリハビリテーション科を標榜し、診療機能の整備・拡充に努めてきています。平成23年10月から三厩診療所が外ヶ浜中央病院の附属診療所となったこともあり、中核病院としての重要性が増している中で、引き続き医師の確保に努め、へき地医療拠点病院として近隣の診療所との連携を推進し、地域医療の安定確保に貢献していくこととしています。

町内には民間医療施設も含めて、小児科、眼科、耳鼻咽喉科等がなく、歯科は1施設にとどまっていますが、特定診療科目の町民ニーズが高いことから、広域的かつ体系的な医療供給体制の整備・充実を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜中央病院年間延べ外来者数 41,140人（平成30年度町決算書）より増加。

主な取組み ＜事務事業＞

●町総合戦略の取組み

- ・医師確保にむけ、町一丸となった取り組みを強化します。
- ・施設・設備の充実による多様な医療サービスを展開します。
- ・救急体制を強化します。
- ・町内外の病院・診療所等との支援体制の強化を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。



<施策3> (3) 学校教育の充実

現状と課題

小、中学校の児童生徒数は年々減少しており、教育環境の充実と教育水準の向上を図るため、平成31年に学校再編が行われ小、中学校が4校になりました。

知識・技能や思考力・判断力・表現力・学習意欲等の「確かな学力」を身に付けるため、コミュニケーション能力・言語に関する能力等の育成とともに、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めます。また、児童生徒をとり巻く社会問題が複雑・多様化しており、学校・保護者・地域が一丸となって児童生徒の悩みや問題に対応できる体制や子ども達を危険から守る体制を強化するとともに、心身ともに健やかな児童生徒を育むため外国語教育、環境教育、国際化・情報化に適応した教育のほか、特別支援教育の充実に努めます。

健康面では、都市部の子に比べ、少し肥満傾向で体力低下が指摘されていることから、体育の授業の充実だけではなく、ランニングやウォーク等を推進するとともに健全な食育を推進します。いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校など不適応を起こしている子どもがいる場合には、素早く適切に対応できるように、地域の警察や医療機関等の専門家による連携システムを確立し、子どもの心身の健康づくりに努めます。

子どもが学習活動に集中できるように、安全で安心な学校施設・設備環境の効率的な整備を進めています。施設面については、耐震化工事がほぼ終了していますが、施設及びスクールバス等の老朽化が進んでおり、学区再編に対応した施設の改修・更新等が必要になります。また、授業の充実を図るためには、学校図書館、コンピュータ等の教室及び教材の整備を積極的に推進します。

高等学校については、ほとんどが青森市内の高校と隣接する今別町の県立高校へ通学しています。その生徒の交通手段として、町営バスを乗り継いでJR津軽線を利用して通学しているほか私立高校の生徒は、私立高校専用の送迎バスを利用しています。しかしながら、郡部から青森市内等への通学であることから、生徒や家族にとっては、経済的な負担増や部活動の制約を受けるなど、大きな悩みを抱えている実態があります。これらの課題を少しでも緩和すべく、通学援助や奨学資金制度の充実に努める必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・小、中学校で不登校児童生徒 0人の継続。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・特色ある教育（郷土愛、国際化、ICT技術活用等）の充実に努めます。
- ・障害のある子どもなどの特別支援教育の充実に努めます。
- ・少子化に伴う教育環境整備を行います。
- ・給食費軽減策の生活支援施策の充実に努めます。
- ・高校・大学等進学者への奨学資金制度の充実等、援助体制を確立します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。



<施策4> (4) 社会教育・社会体育の充実

現状と課題

外ヶ浜町の将来を担う「人づくり」の観点から、生涯学習の推進は不可欠となっています。急激に変化している社会経済情勢の中で、学校教育に限らず、社会や家庭において自分のライフスタイルにあわせた学習を通じて自分を高めていくものとして、スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア等の幅広い選択肢があげられます。町民が、さまざまな機会を通じて学習活動や地域活動にふれあえる環境を整備し、地域に合った特色ある学習プログラムの開発、より多くの町民が参加しやすい環境（条件）の整備が必要です。近隣町村や各種企業及び団体等との有機的な連携による学習機会の提供も求められています。

また、子どもの教育は町全体で行うという認識に立ち、地域ぐるみで学校・家庭を支援する体制づくりに努めるとともに、放課後や週末に子どもたちが体験・交流活動等ができる場づくり、地域の学習の拠点となる公民館づくり、地域における身近なスポーツ環境の整備等を行い、町民がいつでも楽しく活動できる環境や機会を提供することで町全体の教育力の向上をめざします。また、地域の協力によるキャリア教育を推進し、町民が子どもを育てるという意識高揚を図ります。

施設面では、生涯学習の拠点としての公民館、図書コーナーなど、社会教育施設等の施設設備の整備充実を図り、県総合社会教育センターや県立図書館が有する拠点機能を一層活用するため情報システムなどによる連携体制を確立します。

また、青少年の健全育成のため、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設、野外活動施設などの施設の充実を図るとともに、公共施設の地域への開放を促進します。高齢者や障害者をはじめ、町民一人ひとりが、生涯健康で暮らせ、自分のライフスタイルに応じてスポーツ活動を楽しむことができるよう、多様なプログラムや情報提供に努めるとともに、活動の場としての身近な体育施設の整備、アウトドアスポーツの場などの整備を進めていきます。なお、施設整備に当たっては、規模、周辺地域における施設の整備状況などを考慮し、広域的連携に基づく整備・運用についても検討します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・放課後学童教室利用者数 年間利用者 6,000人以上（平成30年度 6,964人）。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・新たな生涯学習体系の構築と事業の開発・展開をします。
- ・指導者となる人材を発掘・養成します。
- ・社会教育団体、自主学習グループ、サークル活動、ボランティア活動、体育スポーツ団体、地域スポーツクラブ等の養成や活動支援を図ります。
- ・学童教室、放課後子ども教室の運営強化及び施設の機能充実を図ります。
- ・史跡大平山元遺跡など、地域の歴史や自然などふるさとに親しむ学習機会を拡充します。
- ・各世代にあったスポーツ（イベント等）の振興を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

政策4

4 時代にあった地域をつくる

基本的方向性

当町では、JR津軽線が青森市から三厩地区まで運行され、蟹田駅・三厩駅からは、民間交通事業者のほか、町営バスを運行しており、様々な交通ネットワークをより広く安全に利便性の高い交通基盤の整備を図ります。通信体系面でも、今後も情報通信ネットワークの整備を図り、行政や産業経済活動のほか、観光地等でも利用できる情報通信基盤の整備を図ります。

高齢者福祉については、要介護等の状態であっても、人としての尊厳を保って生活できることを重視し、保健・福祉・介護予防対策を推進し必要なサービスを提供していきます。また、生活支援の観点からも多様なサービスを組み合わせ、生活が維持されるよう、十分な量・質のある総合的なサービスを提供し安心して生活が送れるよう、高齢者を地域全体が支える地域ケア体制を構築していきます。

障害福祉については、一人ひとりが、自立し安心して暮らせる地域社会を作りあげていくには、それぞれのライフステージ、それぞれの精神的・身体的状況にあったきめ細かな福祉サービスが必要となります。障害のある人やその家族はもとより、町民、事業者及び行政がそれぞれの役割を認識しあい、協働できる仕組みづくりを行います。

町民全体の健康づくりについては、短命県返上を目指し、働き盛り世代からの健康づくりのため、特定健診・がん検診の受診勧奨や生活習慣改善活動を推進していきます。

このため、保健・医療・福祉・住まいが一体となった生きがい活動や能力発揮を支援するとともに、地域での生活が快適で充実したものとなるような環境整備を図り、外ヶ浜町で住みたい、住んで良かったと思えるまちづくり、いきいきと笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化などの問題が顕在化しています。

そのため、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

文化については、各地区が育んできた地域文化を守り育み、個性と多様性を持った豊かな地域文化が今もなお存在しています。それぞれの郷土芸能は、それぞれの地区において、郷土芸能の伝承、後継者育成及び青少年健全育成に大きな役割を果たしています。また、世界最長の海底トンネルである青函トンネル、日本で唯一の階段国道、津軽国定公園龍飛崎や松前街道、日本最古の縄文土器が出土している国指定史跡大平山元遺跡や義経伝説で知られる義経寺、太宰治ゆかりの文学碑などがあり、町の歴史・文化に関する学習や重要な文化財の保護・保存の意識の涵養が大切です。

町村合併後、蟹田・平館・三厩地区の地域間格差の是正及び均衡ある発展をめざし、地域整備を着々と推進してきました。将来的に、ますます人口減少が進むなか、小集落の町民が、公平な行政サービスを受けるため、各集落が持つ社会的機能の特徴を活かし、生活関連に直結する社会基盤整備を計画的に推進します。地域コミュニティは、地域に住む人々が様々な課題に自主的に取り組み、暮らしやすい生活環境の秩序をつくる場であります。また、町民自らが地域の問題を解決し、地方自治の基盤を確立する場でもあります。町民の立場に合った満足度を感じることができるよう行政を展開していくには、積極的な町民参加、町民が主体となった特色ある地域づくりを推進していく必要があります。また、個人の人格が尊重され、社会のあらゆる分野において、男女が共同に参加し、多様な生き方を認め合い、それぞれの能力が発揮できる、男女共同参画社会を実現します。個人が持つ能力、地域が持つ能力、行政が持つ能力を、お互い発揮しあうことで、協働のまちづくり「元気な外ヶ浜町」をさらに形成していきます。



<施策1> (1) 交通の確保

現状と課題

高齢者や学生など、町民の日常生活を支える公共交通の利便性向上のため、J Rとの接続を踏まえた町営バスなどの交通体系の整備のほか、民間タクシー事業者や福祉有償運送事業者等と役割分担を図り、町民の移動手段の確保を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（K P I）

- ・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）以上。

主な取組み <事務事業>

●町総合戦略の取組み

- ・J R（津軽線・新幹線）接続や生活拠点施設の経路を考慮した町営バスの運行体制を整備します。

<施策2> (2) 電気通信施設、情報化の整備**現状と課題**

高度情報通信社会に対応し、その基盤となる移動通信用鉄塔施設やブロードバンドを整備するとともに、テレビ・ラジオの難視聴対策を図るなど電気通信格差の是正を図ります。

高度情報化社会の進展にむけて、町では情報通信基盤整備を実施し、光ケーブルが全町にはりめぐらされています。町内における広報手段は、インターネットを利用した町公式ホームページやSNSによる情報発信や防災行政無線を活用した音声情報の発信が中心となっています。今後は、誰もがどこでも、情報化の成果を活用できるよう、端末等のネットワーク利用環境の整備・充実に努め、地域間の情報交流を促進します。また、一体的な地域の形成が図られるよう、医療・福祉・教育・防災など、公共的分野の情報化を推進し、情報通信ネットワークを利用した行政サービスの充実に努めます。さらには、情報通信技術を活用して、農林水産業、観光産業などの産業経済活動の支援にも努めます。

行政事務の効率化を図るため、行政の情報化を一層推進し、情報通信ネットワークを利用した電子自治体の構築など、行政手続きの多様性を確保します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・光通信加入世帯数 887 世帯（平成 31 年 1 月 31 日現在）以上。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・マイナンバーを活用した行政サービスの向上を図ります。
- ・W i - F i 環境を構築します。
- ・町の情報通信ネットワークを活用した情報サービスの充実、情報機器を普及します。

<施策3> (3) 消防体制の整備**現状と課題**

常備消防である青森地域広域事務組合の消防・救急業務では、広域消防ネットワークの中で、外ヶ浜分署及び今別分署を設置しています。消防職員の専門的かつ高度な教育訓練の一層の充実を図り、町民の生命・財産を守るという基本的役割に支障をきたすことのないような運営を行います。しかしながら、外ヶ浜及び今別分署庁舎は老朽化が著しく、建替えなど施設の機能充実が課題となっています。

消防団は、町民と密接な防災活動組織の原点であり、地域の防災リーダーとして大きな役割を担っています。しかし、現在は、高齢化・過疎化に伴い団員数が減少し、災害時の出動態勢等の検討も必要になっています。

このため、今後は時代に即した消防団活動ができるよう、施設及び装備の整備、消防団及び自主防災組織の活性化を図ります。このほか、町民への情報連絡体制として防災行政無線の整備・活用にあわせ、情報通信技術（ICT）を活用した情報発信を行い、町民が安心して快適な環境の中で生活できるような体制整備を行います。

また、防災対策の強化として、集中豪雨などによる自然災害を未然に防止するため、急傾斜地や河川等の整備を図ります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・消防団員数312人（平成30年4月1日現在）の維持。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・消防団員の確保を図ります。
- ・防災情報等の多様な情報発信基盤及び消防施設の整備を図ります。
- ・自主防災組織の設立支援を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策4> (4) 防犯・交通安全対策の推進**現状と課題**

町民が、安全に安心して生活することができるように、防犯及び交通安全の活動団体や外ヶ浜警察署などの関係機関と連携し、犯罪や防犯情報の提供、犯罪の発生しにくい環境づくりなど、地域防犯対策を強化します。また、交通事故から町民の生命身体を守るため、交通安全対策を推進します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・外ヶ浜警察署管内 人身事故件数 10 件（平成 28 年から平成 30 年の平均値）より低下。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・街灯、防犯灯の整備及びLED化を推進します。
- ・防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進します。
- ・交通安全教育・啓発の充実を図ります。

<施策5> (5) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進**現状と課題**

一般高齢者（要支援・要介護認定者以外）の中には、3～4割程度、物忘れやうつ病の傾向があり、二人暮らし高齢者世帯や一人暮らし世帯にその割合が多いことから、新たに要支援・要介護認定者にならないよう、その支援や介護予防対策のほか、日常の健康生活を維持するための保健対策を行います。きめの細かい高度な高齢者福祉サービスの提供を図るとともに、自立した高齢化社会を支える地域づくりを進めつつ、食料品等の買い物支援や安否確認などの支援サービスを検討していきます。

地域の高齢化や核家族化の進行を考えると、地域に住む高齢者同士の相互扶助精神でふれあいや見守り強化をするとともに、介護支援ボランティアなどを通じて、生活支援サービスの担い手の発掘を行います。

高齢者世帯が厳しい生活費でやりくりしている実情があることから、保険料高騰を抑えるためにも、介護サービスの適正な利用や介護サービス事業への指導強化など、介護給付費の適正化対策を強化します。

疾病の治療や介護にかかる社会負担の増大が予想され、全ての町民が健康で心豊かに生活できる社会にするために、従来にも増して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進します。

2025年には団塊世代が後期高齢者となって、少子高齢化がさらに進展し、生活様式の変化に伴い、従来から地域の自治を担ってきた自治会・地区会などの活動の維持が、課題となってきます。自治会等の地域コミュニティの活性化を推進していくためには、町民と行政が協働関係を築き、地域の力による自立した町民主体のまちづくりを推進することが重要であり、地域リーダーやNPO・ボランティア団体の育成等、地域づくり活動支援と地域包括ケアシステムの構築を進めます。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・介護保険の要支援、要介護者合計 612人（福祉課調 平成30年9月末）より低下。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み****【外ヶ浜町「地域見守り隊」活動の強化】**

- ・業務で定期的に地域を訪れている民間事業者（地元の配達業者等）の協力を得ながら、地域の中で支援が必要と思われる町民の見守り活動をさらに強化します。

【認知症サポーターの養成】

- ・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成することで認知症の人や家族が安心して暮らし続けることの出来る地域づくりを推進します。

【地域包括ケアシステム整備】

- ・高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために、地域の実情に応じて町民及び各関係機関が参画して多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進する地域包括ケアシステムを目指します。
- ・関係機関との連携を図り、社会福祉法人、NPO、民間企業、ボランティア、協同組合等サービス事業の実施体制を育成します。
- ・民生児童委員を中心として自治会役員やボランティアと協働して、地域の見守りができるように地域の体制強化を推進します。

【高齢者の生きがい活動・能力発揮支援施策の強化】

- ・老人クラブの活性化の推進と自主的な活動（清掃奉仕活動、環境美化活動等）への支援をします。
- ・『シルバーバンク』のような組織づくりを推進し、高齢者が持っている知識や技術を活かし、活躍の場を広げていきます。
- ・高齢者とボランティア等が共同で企画運営するサロン活動を行います。
- ・高齢者の健康づくりを推進します。
- ・入浴施設の設置や福祉センター等の利便性の向上を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策6> (6) 障害者の保健及び福祉の向上及び増進**現状と課題**

障害者(児)の障害の内容や程度に応じた医療の提供、在宅サービスを中心とするサービス提供基盤の確保を図り、これらのサービスが適切に行われるように、総合的な相談・支援等のケアマネジメント機能の充実を図る必要があります。また、障害児に対し、きめ細かい教育の推進、職業教育と進路指導の一層の充実を図り、多様な相談・支援体制を整備するほか、「精神障害」に関する偏見の是正を図るため、地元のボランティアや町民を対象とした学習会等を引き続き開催し、障害者(児)やその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

就労する障害者の居住の場の確保のためのグループホーム等の整備、雇用促進の強化、就労支援を行う事業所等への支援充実などにより、障害者(児)の自立と社会参加の促進、働く場の確保を図っていきます。

●町総合戦略の重要業績評価指標 (KPI)

- ・町地域活動支援センター利用者数 7人(平成28年から平成30年の中央値)より増加。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・障害者の社会参加を促進します。
- ・精神障害者個々の状態に応じて、社会復帰支援対策の充実を図ります。
- ・地域活動支援センター等の支援体制を強化します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策7> (7) 町民の健康づくりの推進**現状と課題**

健康づくりには「運動」、「栄養」、「休養」そして「心の健康」が基本となりますが、近年、生活が便利になることで、歩くことが少なくなっていること、食の多様化により生活が便利になる反面、食の乱れが問題となっています。また、多忙な仕事、人間関係の希薄な社会では、地域・職場・家族間のコミュニケーションを少なくし、睡眠障害を引き起こしたりする等、心の健康を脅かす要因となっています。

健康づくりを「生き方としての健康」ととらえ、個人・家庭・地域・行政等が連携し推進していくことが大切です。

生活習慣病の予防、早期発見のためには、健康診査やがん検診を受診し、結果に基づく生活習慣の見直しや改善、医療機関受診などが必要です。しかし現状では検診の受診率の向上、生活習慣改善が完全なものとはいえません。子どもの頃からの良い生活習慣の確立も含め、町民のより一層の意識の高揚のための取組が必要です。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・各種がん検診受診の受診率を国の目標である50%に近づける。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・健診を受けやすい環境づくりと健診内容の一層の充実を図ります。
- ・がん検診の精密検査受診率の100%への向上を目指します。
- ・健康教育、健康相談の内容の充実を図ります。
- ・健（検）診の事後指導において個人の生活習慣改善のため、働きかけをし、適切な医療機関受診を勧奨します。
- ・地域組織と連携し、家族ぐるみでの健康づくり活動の充実を図ります。
- ・地域ぐるみで心の健康づくり、人にやさしい地域づくりを推進します。
- ・乳幼児期からの生涯を通じた歯科保健対策の推進を図ります。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策8> (8) 地域文化の振興**現状と課題**

世界文化遺産の登録へ向け準備を進めている国史跡大平山元遺跡（蟹田地区）の保存と活用をはじめ、宇鉄遺跡（三厩地区）、今津遺跡（平館地区）などの埋蔵文化財や町指定無形民俗文化財「荒馬」（三厩地区）の保存と活用など、当町の文化財を適切に保護するとともに、それらの資料等の公開により、郷土の歴史や文化に触れ、次代へと伝承できるように努めます。

また、固有の伝統・文化に関する教育を進めるとともに、郷土の歴史や文化に触れ、豊かな感性と情緒を育みます。さらに、創作・創造活動をより一層奨励し文化の薫り高い町を築くため、中央公民館等の活動拠点施設の整備充実を図るとともに、文化団体の育成強化に努める必要があります。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・大山ふるさと資料館の来館者 1,000人（平成30年度1,174人）より増加。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・文化財の展示・保存施設の整備及び既存施設の老朽化に伴う改修等を行います。
- ・大平山元遺跡の北海道・北東北の縄文文化遺跡群の世界文化遺産登録にむけた活動を強化します。
- ・連携中枢都市圏事業などの広域的に取り組む事業を推進します。

<施策9> (9) 集落の整備**現状と課題**

平館・三厩地区の集落は、海岸に沿って集落が形成されており、蟹田地区は、陸奥湾沿いと蟹田川に沿った形で山間部にも集落が広がっています。

近年、ほとんどの集落で人口や世帯数が減少していますが、快適な生活居住環境の整備をしていくためには、都市機能を持つ集落や美しい自然景観を持つ農山漁村集落など、特色をいかした集落の整備充実を図る必要があります。

そのうえ、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

また、公共施設の配置については施設の有する性格や機能を考慮するとともに、個々の集落が地域の活力を十分に発揮できるように、集落間及び公共施設等を交通ネットワークで結び、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・地域運営組織の設立数 1団体（令和元年度 1団体）より増加。
- ・町営バスの年間利用者数 55,000人（平成30年度 55,614人）より増加。

主な取組み <事務事業>**●町総合戦略の取組み**

- ・小・中学校の空き校舎などの公共施設や民間店舗等の機能を活かした拠点的な集落(地区)を形成します。(小さな拠点整備)
- ・地域共生社会の実現に向けた取り組みを行います。
- ・地域運営組織の設立へ向けた取り組みの支援を行います。
- ・都市機能をもつ集落と周辺集落との連携を図ります。



<施策 10> (10) 男女共同参画、 町民と行政の協働のまちづくりの推進

現状と課題

合併して誕生した新しい町であることから、町村合併から約10年間はまちづくりの方向性を行政側が先頭に立って進めてきました。「行政は町民のために」というゆるぎない方針のもと、町民と行政が今まで以上に補完しあいながら、町民参加の行政運営を推進します。また、まちづくりのニーズは、多種多様かつ複雑化していることから、町民に期待・信頼される行政サービスの提供を推進します。

また、一人ひとりの人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして、自らの意志により社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を伴う男女参加社会の実現を目指します。

●町総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

- ・設定なし

主な取組み <事務事業>

【協働のまちづくり】

- ・地域コミュニティ活動を促進するための支援体制を整備します。
- ・町内会・自治会のコミュニティ機能拡大と活動を促進します。
- ・地域や町民主体の自主的なふれあいイベント等の開催を促進します。
- ・男女がともに参画するまちづくりを推進します。
- ・人材育成の観点から、若者が参画しやすいまちづくりを推進します。
- ・町民懇談会や自治会連絡協議会等を通じた広聴機能を強化し、町民参加の行政運営を行います。
- ・町広報誌や町HP等を通じて、まちづくりの情報発信を適切に行います。
- ・合併前の旧町村の均衡あるまちづくりを進めます。
- ・合併振興基金を造成します。

【行政サービス】

- ・町役場本庁・支所・各出先機関の連絡を密にした、利便性の高い行政運営を図ります。
- ・行政改革を推進します。
- ・社会環境の変化に対応した行政サービス、地域の特性を考慮した行政サービスを提供します。
- ・情報通信技術（ICT）を活用した行政情報などの効率的な提供を行います。
- ・指定管理者制度の導入など、行政運営における民間活力の推進を図ります。
- ・東青圏域を基本にした定住自立圏や広域連携など、効率的な行政運営を図ります。
- ・公共施設等の総合的な管理を行い、更新・統廃合・長寿命化・除却などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を図ります。
- ・多機能型拠点施設（行政、娯楽施設等）の整備検討を行います。

【財政運営】

- ・経常経費の見直しや財源確保策を講じるなど、健全な財政運営の確立を図ります。
- ・各政策、施策、事務事業の重点的・効果的配分を行います。

横断的な目標 1

多用な人材の活躍を推進する

基本的方向性

(1) 多用な人々の活躍による地域づくりの推進

この地域の取組が継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが重要です。

永住・定住型の町民、一定期間在住して活動する人、域外に在住し直接活動する個人・NPO・企業等、域外にあって地元住民等を支援する個人・NPO・企業等、地域の担い手を外ヶ浜町や地域社会は幅広く捉え、その地域のことについて自律的に活動する主体とそれを支援する主体を少しでも増やすよう取り組んでいく必要があります。

(2) 多用な人材の確保

各施策の推進に向けては、行政と地域をつなぐコーディネーターや、観光や販路拡大など各分野で様々な知識や経験を培った専門人材など、実際にこれを担う人材を確保し、活躍する環境を整備することが必要です。

特に、地域の課題の高度化・複雑化やIT技術の進展等を背景に、地域の課題に対応した施策の企画・立案・実施や行政事務の効率化等に民間の高度な専門知識やビジネス経験が必要となる場面が増えています。したがって、地域づくりを担う専門人材を幅広く確保・育成することが重要です。

(3) 地域共生社会の実現

本格的な人口減少を迎え、地域社会における課題解決のための担い手の不足、コミュニティの弱体化などの問題が顕在化しています。一方、地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上など多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも有用と考えられ、引き続き、その維持・強化が必要です。

そのため、外ヶ浜町では地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

(4) 誰もが活躍する地域社会の推進

女性、高齢者、障害者の方々など誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会をつくることが重要です。

このため、誰もが活躍できる地域の実現に向けて、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに向けた取組について、地域福祉、疾病・介護予防、健康増進、まちづくり、住宅、人材養成、雇用など関連する施策を効果的に活用する等して総合的に推進します。

横断的な目標 2

新しい時代の流れを力にする

基本的方向性

(1) 地域における Society5.0 の推進

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この結果、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、解決すべき様々な社会課題が山積しています。

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵となります。

未来技術は、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高める力があり、社会・経済の双方の面から、地域を一層豊かで魅力あるものとするため、積極的に活用していきます。

(2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

SDGs における 17 の目標



持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。このため、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

外ヶ浜町役場 担当：総務課

〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋 44-2

電話：0174-31-1111 F A X：0174-31-1215

E-mail：soumu@town.sotogahama.lg.jp

発行：令和2年3月27日